

知的財産 支援活動だより

特集

国立高等専門学校へのエンターテイメント
高専セミナーについて



トピックス

2 月までの支援活動（東北会・関東会・東海会・関西会・九州会）

目次

特集 国立高等専門学校へのエンターテイメント
高専セミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 安永喜勝 6

1. 2月までの支援活動

東北会

令和4年度みやぎ知財セミナー

東北会 藤田正広 10

関東会

「発明工作授業」世田谷区立中里小学校

知財創造教育支援委員会 委員 小屋迫利恵 11

「発明工作授業」さいたま市少年少女発明クラブ

知財創造教育支援委員会 委員 雨宮三千代 12

「発明工作授業」一般社団法人 山梨県発明協会

知財創造教育支援委員会 委員 遠田利明 15

「知財授業」横浜市立平沼小学校

知財創造教育支援委員会 委員 丸山輝 17

東海会

「知財授業」静岡県立富士宮北高等学校

東海会 静岡県委員会 副委員長 東山裕樹 19

週末パテントセミナー2022in 静岡（浜松会場第2回）

東海会 静岡県委員会 副委員長 東山裕樹
委員 松本直樹 21

週末パテントセミナー2022in 津

東海会 三重県委員会 委員 和気光 22

「大学生のための資格業ガイダンス」名古屋大学 東山キャンパス

東海会 広報企画委員会 委員長 古田広人
副委員長 和田直斗
委員 工藤洋平 25

第3回休日パテントセミナー2022in名古屋

東海会 知的財産権制度推進委員会	委員	前田祥吾	
	委員	二宮佳亮	26
「知財授業」静岡県立藤枝北高等学校			
東海会 静岡県委員会	委員	藤原康高	28
しずおか焼津信用金庫職員向け知財金融座談会			
東海会 知財金融対応委員会	委員長	加藤光宏	29
「大学生のための資格業ガイダンス」愛知大学 名古屋キャンパス			
東海会 広報企画委員会	委員長	古田広人	30
アグリビジネス創出フェア2022in東海			
東海会 知的財産支援委員会	副委員長	廣田美穂	31
「知財授業」稲沢市立六輪小学校			
東海会 教育機関支援機構	運営委員	伊藤正典	33
「知財授業」愛知県立鳴海高等学校			
東海会 教育機関支援機構	運営委員	瀧川彰人	34
第4回休日パテントセミナー2022in名古屋			
東海会 知的財産権制度推進委員会	委員	岡田康一	
	委員	柴田浩貴	35
「知財授業」半田市少年少女発明クラブ			
東海会 教育機関支援機構	機構長	寺本諭史	
	運営委員	榊原毅	
	運営委員	村田新也	36
「知財授業」稲沢市立稲沢中学校			
東海会 教育機関支援機構	副機構長	伊藤正典	38

関西会

「知的財産特別授業」阪南市立飯の峯中学校			
	関西会知財授業担当	中野賢太	39
「知的財産特別授業」大阪市立矢田小学校			
	関西会知財授業担当	齊藤智和	40
「知的財産特別授業」京都市立向島藤の木小学校			
	関西会知財授業担当	大濱徹	41
「知的財産特別授業」白浜町立白浜第一小学校			
	関西会知財授業担当	野呂亮仁	42
「知的財産特別授業」京都市立竹田小学校			
	関西会知財授業担当	赤岡和夫	43
「知的財産特別授業」堺市立安井小学校			
	関西会知財授業担当	吉永元貴	44
「知的財産特別授業」明石市立魚住中学校			
	関西会知財授業担当	鎌田雅元	45
「知的財産特別授業」寝屋川市立第一中学校			
	関西会知財授業担当	千原清誠	46
「知的財産特別授業」高槻市立三箇牧小学校			
	関西会知財授業担当	古澤寛	47
「知的財産特別授業」甲賀市立雲井小学校			
	関西会知財授業担当	大濱徹	48

「知的財産特別授業」大阪市立大和田小学校	関西会知財授業担当	古田昌稔	49
令和4年度第5回知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café	関西会 知財普及・支援委員会	泉谷透	50
ブランド戦略セミナー in 京都	関西会 関西実務系委員会 委員長	松井宏記	51
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	原晶子	52
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	田中信治	53
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	萩森学	54
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	田中信治	55
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	上西敏文	56
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	倉橋和之	57
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	謝博超	58
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	今井寛二	59
パテントセミナー2022	関西会 知財普及・支援委員会	今井寛二	60

九州会

「知財授業」大分県立海洋科学高等学校	九州会	松本秀治	61
--------------------	-----	------	----

2. 支援活動一覧表（3月から）

・相談	62
・講演	64
・その他	65

3. 支援活動一覧表（2月分）

・相談	66
・講演	69
・その他	71

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（<https://www.jpaa.or.jp/>）

特集

国立高等専門学校へのエンターテインメント 高専セミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 安永喜勝

1. エンターテインメント高専セミナーの概要

国立高等学校専門学校（以下、「高専」と称します。）へのエンターテインメントセミナー（以下、「高専セミナー」と称します。）は、日本弁理士会と独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「高専機構」と称します。）との間で平成25年に締結された「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、「本協定」と称します。）に基づいて、全国の高専を対象に実施されています。高専機構や各地域会の協力のもと、知的財産支援センター第3事業部が主幹となって、高専セミナーを企画、運営しています。

高専セミナーの種類として、特許・意匠・商標の基本的事項を講義形式で説明する「概要編」、発明の本質を演習形式で説明する「演習編」、特許権の行使を講義形式で説明する「権利行使編」、特許調査を実践する「調査編」、高専の要望内容を反映させる「オリジナル編」があります。概要編、演習編および権利行使編は本協定の締結当初からあり、オリジナル編は平成29年度に加わり、調査編は平成31年度に加われました。

また、高専セミナーは、毎年前期と後期に分けて、開催を希望する高専に対して実施しています。そして、開催を希望する高専に高専セミナーの種類および対象クラスを選定してもらっています。なお、高専セミナーを担当する正講師は、基本的には、その高専の所在地を管轄する地域会に所属する弁理士が担当します。

2. 「概要編」の内容

概要編は、初級編の位置づけで、缶の発明を紹介するイントロ、特許・意匠・商標に関する〇×クイズ、および、特許権を取得するための条件や特許出願の流れなど特許に関する基本的な知識を身につける特許エンタメなどで成り立っています。特許エンタメの部分が最も長く、特許エンタメは、車に変形可能なロボットを高専生が発明したとの想定による「パテントフォーマー物語」を題材にしています。特許エンタメの台本は、正講師と生徒との掛け合いでも進行できるような仕様になっています。

以下に、概要編のスライドの一部を紹介します。

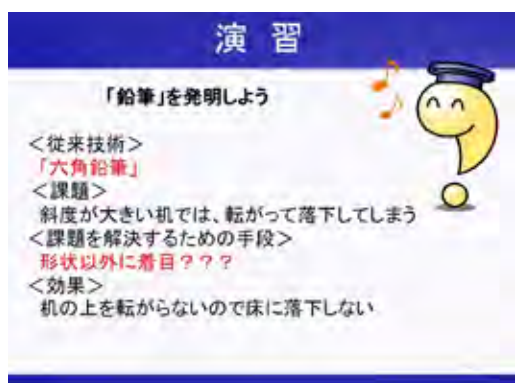
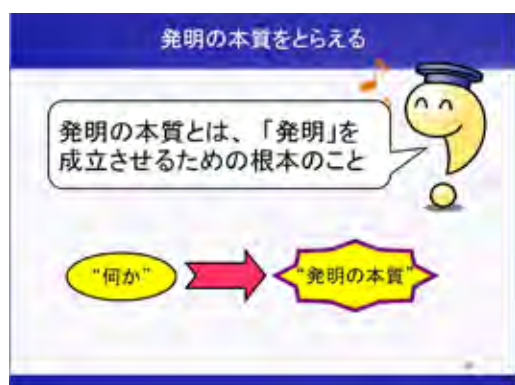


3. 「演習編」の内容

演習編は、中級編の位置づけで、スライドを用いて発明の本質を説明する第1部と、設定された課題に対する課題を解決するための手段を演習問題として生徒がグループで検討し、その後に各グループが検討結果を発表すると共に、発表内容に対して講師が講評する第2部とで成り立っています。時間配分としては、第1部が20～30分で、第2部が60～70分です。第2部では、正講師の他に、第3事業部から派遣される補助講師も加わり、弁理士2名で各グループを回って話し合いに参加したり助言を与えたりします。

また、現在、演習問題の題材として、「丸型鉛筆」や「六角鉛筆」を従来技術として課題「机から落下してしまう」を解決するための手段と、課題「歩きスマホを防止する」を解決するための手段とがあります。課題「歩きスマホを防止する」を解決するための手段は、昨年度に追加されたもので、第3事業部としては、今後、演習問題の題材を増やしていき、多様なニーズに対応できるようにしていきたいと考えています。

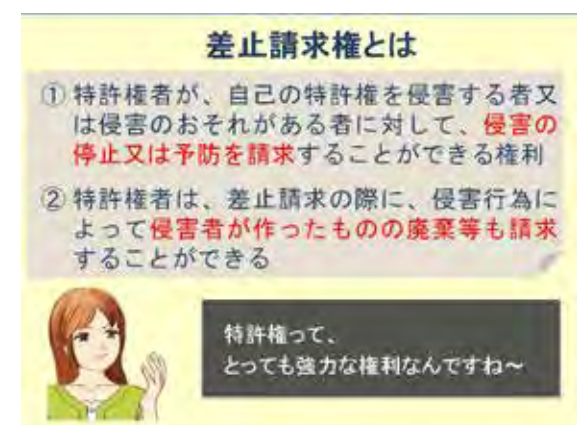
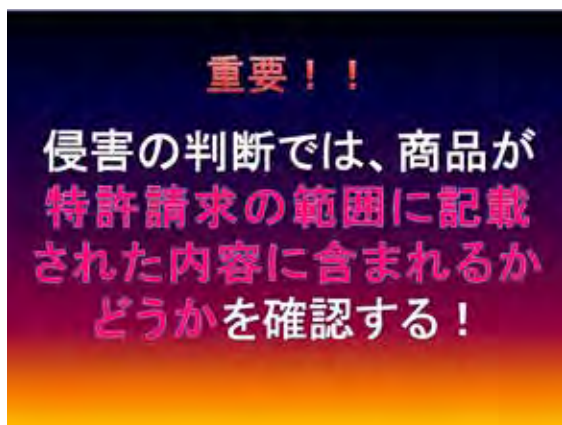
以下に、演習編のスライドの一部を紹介します。



4. 「権利行使編」の内容

権利行使編は、最近の知財訴訟の紹介と、特許権の取得から特許権の行使・交渉までを寸劇風にわかりやすく説明するおにぎりパック特許権物語とで成り立っています。おにぎりパック特許権物語の内容は、おにぎりパックを発明した主人公が、弁理士に特許出願を依頼して特許権を取得できたものの、その後、侵害行為を発見し、その対応について弁理士に相談しながら事件を解決していくというものです。なお、おにぎりパック特許権物語は電子紙芝居を使用した形式で進行しますが、生徒自身が考えてより理解を深めてもらうために、途中数か所で生徒に意見を聞くことや、生徒に声優として寸劇に参加してもらうことも可能です。

以下に、権利行使編のスライドの一部を紹介します。



5. 「調査編」の内容

「調査編」では、生徒自身が、J-PlatPat (INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)が運営する特許、実用新案、意匠及び商標等の公報類に関するデータベース)を利用して、実際に特許検索を行います。J-PlatPat の操作を重視するので、一人で一台のパソコンを操作してもらいます。この際、操作に戸惑う生徒をフォローするため、スライド説明を行う正講師とは別に、地域会や第3事業部から派遣される2～3名の補助講師がサポートします。

また、昨年度から特許に加え、意匠、商標についてのコンテンツも用意しました。さらに、特許には初級編および中級編があり、商標には初級編および上級編があります。

以下に、調査編のスライドの一部を紹介します。





6. 「オリジナル編」の内容

概要編、演習編、権利行使編および調査編は、第3事業部が管理する既存のスライドを用いて実施されますが、「オリジナル編」は、高専側の要望する内容にするために、事前に行われた高専側と正講師とでの打ち合わせに基づいて正講師が作成したスライドを用いて実施されます。新たにスライドを作成するので、正講師の先生にはご負担を掛けてしまいますが、その分、非常に良いアンケート結果を得られることが多いです。

また、近年では、概要編、演習編または権利行使編をベースに、高専側の要望を一部に取り入れたセミオリジナル編も実施されています。

7. 実施状況

本年度は、合計28コマの高専セミナーを開催しました。以下に、高専名、講師名、開催日時、種別、実施態様の一覧を掲載します。

※「(補)」は補助講師

No.	高専名	講師名	開催日時	種別	実施態様
1	津山	船曳 崇章	6/23(木)13:00～14:30	概要編	オンライン
2	沼津	阿出川 豊	6/27(月)14:50～16:10	オリジナル編	オンライン
3	鳥羽商船	坂岡 範穂	6/29(水)15:50～17:10	概要編	対面
4	弓削商船	壬生 優子	6/30(木)15:00～16:30	概要編	対面
5	大島商船	保坂 幸男	7/6(水)10:30～12:00	概要編	対面
6	舞鶴	大西 正夫	7/11(月)14:50～16:10	オリジナル編	対面
7	舞鶴	大西 正夫	7/11(月)16:20～17:30	オリジナル編	対面
8	津山	船曳 崇章	7/22(金)13:00～14:30	概要編	オンライン
9	香川(高松)	村上 武栄	9/30(金)12:50～14:20	概要編	オンライン
10	熊本(八代)	遠坂 啓太	10/4(火)8:50～10:20	権利行使編	対面
11	有明	古賀 真二	10/6(木)10:00～11:30	概要編	対面
12	津山	宮崎 悟 (補)中 富雄	10/11(火)15:00～16:30	演習編	対面
13	石川	水野 友文 (補)野崎 洋平	10/17(月)10:30～12:00	演習編	対面

14	小山	森本 敏明	10/19(水)15:00～16:30	概要編	対面
15	群馬	高井 智之	10/21(金)13:00～14:30	権利行使編	対面
16	熊本（熊本）	松本 秀治	11/4(金)14:50～16:20	概要編	対面
17	東京	三原 秀子	11/10(木)14:30～16:00	概要編	対面
18	旭川	大窪 智行	11/10(木)14:45～16:35	概要編	対面
19	函館	大窪 智行	11/14(月)15:00～16:30	概要編	対面
20	佐世保	丹生 哲治 (補)乙部 孝 (補)田中 真澄 (補)原 信海	11/17(木)13:00～14:30	調査編	対面
21	阿南	豊栖 康司	11/21(月)12:50～14:20	オリジナル	対面
22	阿南	豊栖 康司	11/21(月)14:30～16:00	オリジナル	対面
23	阿南	村上 武栄	11/21(月)12:50～14:20	オリジナル	対面
24	阿南	村上 武栄	11/21(月)14:30～16:00	オリジナル	対面
25	木更津	渡邊 芳則	11/24(木)15:00～16:30	概要編	オンライン
26	富山（射水）	金森 寛 (補)伊藤 夏香	12/9(金)13:05～14:35	演習編	対面
27	呉	保坂 幸男	12/9(金)13:00～14:30	概要編	対面
28	鈴鹿	和気 光 (補)野呂 亮仁	12/21(水)14:30～16:00	演習編	対面

8. むすび

令和2年度から新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの高専セミナー開催の機会が増えていますが、リアルタイムで高専セミナーを実施する意義としては、知的財産のプロである弁理士が現地に出向いて高専セミナーを通して直接対話することで、未来ある生徒達に刺激を与え、知的財産に興味を持ってもらうことだと考えています。熱意を持った生徒に出会うと、大変励みになります。また、知的財産を分かりやすく伝えるということは私たち弁理士にとってとても必要なスキルであるので、このような場はとても貴重な経験になります。これらの理由から高専セミナーはとても有意義な支援活動であります。

今年の3月で本協定が締結されて丸10年となります。これまでの間に高専セミナーを実施する機会をたくさんいただきましたが、その分、求められるニーズも多様化しています。今後も、満足度の高い高専セミナーを提供できるよう精進して参ります。

1

2月までの支援活動

東北会

令和4年度みやぎ知財セミナー

1. 日 時：令和4年12月14日（水）13：30～15：30
2. 場 所：オンライン開催
3. 講 師：伊藤夏香会員（アイエヌ知財特許事務所）
4. 参加者：20名
5. 内 容：

発明したアイデアのポイントを明確にする方法、そして、そのために行う従来技術の調査の必要性、さらに、出願に必要な記載項目について解説して頂きました。また、弁理士との出会いかた、広く強い権利取得のための発明提案書の書き方、特許出願とその後の流れ等の基礎についても解説して頂きました。

参加者からのアンケートは1月19日現在集計中であるが、概ね好評でした。

オンラインでの開催であったものの、参加者からのコメントを積極的に取り入れるスタイルであったため、参加者からの質問やコメントが活発でした。

セミナーが始まる前に、日本弁理士会東北会の取組についての紹介を行う時間を頂いて、東北会の活動内容についての説明と、東北会の無料相談会の案内と、今年度から始まった特許商標無料相談会の紹介を行いました。

東北会 藤田正広

関東会

「発明工作授業」世田谷区立中里小学校

1. 日 時：2022年10月28日（日）10：30～12：20
2. 会 場：世田谷区立中里小学校
3. 対 象：小学5年生 31名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 原田潤子、小屋迫利恵
5. 内 容：

■授業の概要

今回は、小学5年生を対象に3限目、4限目の2コマを使って発明工作授業を行ないました。詳細は、以下の通りです。

（1）講義（3限目）

最初に「特許ってなあに？」の第一章の電子紙芝居を見ていただき、その後、講義を行ないました。電子紙芝居では、事前に決めて頂いた生徒さん数名および先生に各役を演じていただきました。

講義では、身近な発明品（カップヌードル、瞬足）、小学生の発明品（ハルカのペーパースコップ、洗濯バサミまとめる君、テリッパ®、さんぽセル）について触れながら、いろいろな工夫が権利で守られていることについて説明しました。

（2）発明工作（4限目）

教室にて「空飛ぶおもちゃ」を題材にした発明工作に取り組んでいただきました。

「空飛ぶおもちゃ」の製作後は、体育館に場所を移して、製作した「空飛ぶおもちゃ」の飛距離を競う飛距離コンテストを開催しました。コンテスト後は、表彰式を行い、上位3名の生徒さんに表彰状および記念品（動物クリップ）をお渡ししました。

■ご依頼者様のコメント

ご依頼者様からは、「先生方のおかげで、子どもたちが興味深く、一生懸命に取り組めた、素晴らしい時間を過ごすことができました。ぜひ来年度以降は、毎年の授業に組み込ませていただき、継続的にご指導いただけたら幸いです。」（一部抜粋）とのコメントをいただきました。また、生徒さんからは、アンケートにて「いろいろな工夫をして何かを作ったり飛ばしするのが楽しかったです」「日常で『困った』ことを発明に変えてみたいと思いました」「小学生でも発明が出来るので私も発明したいと思った」などの感想が寄せられました。

■担当講師の感想

とても活気のあるクラスで、生徒さんが講義、発明工作共に非常に熱心に取り組まれているのが印象的でした。授業の最後に記入をお願いしたアンケートでも、講義を聞いて理解したことや感じたこと、具体的に発明工作で工夫した部分、発明に対する今後の意欲など、生徒さん全員がはみ出さんばかりに感想を書き込んでくださり、とても感心しました。発明工作では、一人一人が、形、大きさ、重さ、材料などを工夫し、それぞれ素晴らしい作品ができました。ご担当の先生も、事前打ち合わせの段階から非常に熱心にご協力くださり、とてもありがたかったです。



知財創造教育支援委員会委員 小屋迫利恵

「発明工作授業」さいたま市少年少女発明クラブ

1. 日 時：2022年10月29日(土)14:40～16:00
2. 会 場：産業振興会館（さいたま市北区日進町）
3. 対 象：小学1年生～中学2年生（17名）
4. 講 師：赤塚正樹（埼玉委員会 委員）、雨宮三千代（知財創造教育支援委員会 委員）
5. 内 容：

◆ 授業の概要

(1) 知的財産権に関する授業 (20分) (担当：雨宮)

① 事前打ち合わせで、先方から、知的財産権をテーマにして欲しいというご依頼がありました。そこで、知的財産権には、特許権、意匠権、商標権、著作権があることや、それぞれの保護対象の違いを図や写真で説明しました。また、特許権を取得する理由やその手続き、特許要件等を説明しました。更に、著作権は、他の三権とは異なり、特許庁への出願手続きは不要であること、著作物の創作と共に発生する権利であること、著作権侵害になる例も説明しました。

② 発明について、更に理解を促すために関東会のコンテンツを利用し、エジソンの発明内容や、「日本人の発明はどれでしょうクイズ」を行いました。授業への参加のモチベーションを上げてもらうため、積極的に挙手をしてもらいました。

③ 発明工作授業へと繋げるイントロとして、「カタシャンボトル」と「肩ブレラ」を説明しました。これらの例を用いて、日常生活の中での困りごと（課題）を明確にし、その課題を解決するために発明を行う、という流れで話をしました。

④ 本日の発明授業「片手でもてるかな」につなげるため、状況設定を説明しました。

二人の少年、大ちゃんと浦ちゃんは、友達同志です。二人は、浦和美園にサッカーの試合を見に行きました。大ちゃんは大宮アルジージャ、浦ちゃんは浦和レッズのファンです。二人は、今、大好きなポップコーンとコーラを買って、両手に持っています。そこに、お父さんから電話がかかってきました。

大ちゃん：

「浦ちゃん、悪いけど、僕のズボンのポケットから、スマホ取ってくれない？」

浦ちゃん：

「えー、無理だよ。僕、コーラとポップコーンで両手ふさがっているもん」

大ちゃん：

「えー、僕もだよ。どうしよう、スマホ取れない……」

みなさん、困りましたね。ちなみに、お父さんの電話の内容を聞いてみましょう。

お父さん（赤塚、声で出演）：

「あ、大ちゃん、お父さんだよ。チケット、大ちゃん持っているよねー。お父さん、チケットないから入れないよ。入り口まで来てくれないかな？」

これは、大変、絶対に大ちゃんは、スマホに出ないといけません。

さあ、みなさん、ここで問題です。大ちゃんは、両手にコーラとポップコーンを持っているので、スマホに出られません。どうしたら、この課題を解決できるでしょう？

紙コップと紙皿を一つにして、片手でもてるような物を発明してください。



その際に、形だけではなくて、色や模様をつけても良いです。自分のマークを作ってつけても良いです。さあ、始めましょう。

(2) 発明工作 (30分) (担当: 赤塚)

題材: 片手でもてるかな

- 3人用長テーブルに、ほぼ家族単位で着席されました(保護者10名、子供17名)。当初は、子供だけが工作をすることを予定していましたが、保護者の方や発明クラブの指導員の方も工作に参加してくださいました。保護者と一緒なので、子供たちは楽しそうでした。
- ハサミとテープを使って作るので、皆さん、大まかな形は早くに作り上げたのですが、作るうちに色々な課題が見えてきて、detailにこだわりました。

例えば、①着色や模様、ポップコーンをお皿からこぼれないようにするにはどうしたら良いか、②飲み物がポップコーンに染みないようにするにはどうしたら良いか、③皿とコップを簡単に分解して捨てるようにするにはどうしたら良いか、SDGSを考えて、テープを使わずに組み立てるにはどうしたら良いかなど、子供も大人も様々な課題を見つけ出し、解決する手段を考えていました。

(3) 発表会 (30分) (担当: 赤塚)

- 子供たちに前に出てきてもらい、作品をみんなに見せて、発明の特徴や工夫した点を発表してもらいました。最初は恥ずかしがっていましたが、数人発表したら、積極的に前に出てきてくれました(子供12人、保護者3人、指導員2人発表)。

最後に、関東会のコンテンツの作品例を紹介しました。

◆ 子供達の感想(感想文より)

- 「知的財産」について、授業でよくわかりました。
- 実際に作ってみて、一つの物を作るのにも様々なアイデアが出ていて驚きました。
- 発明作品を作る時、結構すぐに思いついたけど、やってみたら意外と難しくて、その考えが似ている人が結構いて、こういう物を、特許をとってしっかりとしたものにするのは、とても難しいことだとわかりました。
- 周りが作っていないものを考え、作るのは大変でした。同じテーマで作ると、思ったよりかぶらずに、人それぞれの個性が出ていました。機能やデザインのどちらを優先するかも、みんな個性が出ていました。
- 一つの課題についてのみんなのアイデアが面白かった。みんなの作品を見て、色々なアイデアが更に浮かんできて、どんどん、付け足したくなった。また、こういうことをして欲しい。
- もっと工作したかった。ポップコーンがこぼれないようにした。
- みんなのアイデアを見ていて、いろいろやってみたいと思った。自分も、何か不便なものを便利にするために色々作りたい。
- 発明するのは難しかったけど、意外といいものができました。
- 亀にするのをがんばりました。上手にできてよかったです。

◆ 保護者の感想(感想文より)

- 「知的財産」という言葉は以前より知っていましたが、詳しくは知りませんでした。本日の講習は、やさしくて大変わかりやすく楽しかったです。
- 同じ題材でも、年齢やその人の考えによって、色々なアイデアが出てきて面白かったです。発表では、子供達の方が、ワクワクする案が多かったようです。

- 久しぶりの工作は楽しかったです。このような機会を設けてくださりありがとうございました。
- 親子でアイデアを考えながら、楽しい時間を過ごすことができました。
- 普段から、何でだろう、不便だな、など疑問に思うことができることが、発明には大事ななと思いました。

◆ ご依頼者様のコメント

10月29日は熱心なご指導頂きありがとうございました。

◆ 担当講師の感想

(雨宮)

- 依頼されたテーマが「知的財産権」で、小学生に何を説明したら良いのか戸惑いました。座学で20分以内でないと子供は飽きると思い、時間的な制約のため、簡単なことしか説明できませんでした。

しかし、子供たちへのメッセージ「発明は、生活の不便を解決するためのもの。みんなも、自分の周りの人たちが困っていたら、何か助けるようなものを考えよう。そういうことが発明につながるよ。」は、伝わったような気がします。

- 今回、紙コップと紙皿を30人分用意したのですが、クラブ員の兄弟姉妹や保護者が積極的に参加してくださる場合もあるので、もう少し多めに用意すればよかったと思いました。
- 発表会は、非常に盛り上がりました。発表の時には、発明の内容と、どこを工夫したのかを説明してもらいました。子供たちは、予想もしないような発想をするので、それを聞くことは、大人も子供も、非常に勉強になりました。せっかく作った作品なので、アイデアの発表会は絶対必要だと思います。
- 動物クリップのお土産は大人気で、兄弟姉妹の分を考えていなかったの、(今回足りましたが)、余分に申し込めば良かったと思いました。

(赤塚)

- 部屋の広さ・明るさ、机・椅子の配置、参加者の詳細など、当日会場に行って初めて分かったことが結構あり、その場で臨機応変な対応をする必要がありました。これは他のケースでも同じことが起きる可能性がありますので、担当者はそういう認識（心づもり）をしておくとういと感じました。
- 指導員の方が上手にサポートしてくださったこともあり、授業や工作時間が想像以上にスムーズに流れ、最後の発表の時間を多めに取れたことで、参加者が沢山の作品を見る機会を作ることができ、とても良かったと思いました。



知財創造教育支援委員会 委員 雨宮三千代

「発明工作授業」一般社団法人 山梨県発明協会

1. 日 時：2022年12月3日（土）13：00～15：00
2. 会 場：アイメッセ山梨 4F 大会議場
3. 対 象：32名（未就学児：3名、1～3年：11名、4～5年：4名、保護者14名）
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 遠田利明
山梨委員会 委員 三原秀子

5. 内 容：

■授業の概要

山梨県甲府市アイメッセ山梨にて、未就学児及び小学生を対象に、電子紙芝居、発明に関するクイズ、及びはつめい工作を行いました。

はつめい工作教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりました。

はじめに、パン職人レオ君奮闘記の電子紙芝居を見ていただき、アイデア、具体化・工夫、発明、特許への流れをとおして、特許及びデザインにて模倣を防ぐ仕組みについての理解を深めていただきました。

次いで、便利なものに隠れている発明品や、そもそも身近な発明品はどうやって生まれたか等を題材にして、○×形式によるはつめいクイズを行いました。子どもたちには、クイズに対して○×を答えるだけでなく、積極的に正解となるその理由まで発言していただきましたが、その解答のレベルの高さには、たいへん驚かされました。

最後に、かっこいい『ペン立て』、かわいい『ペン立て』、面白い『ペン立て』、ちょっと変わった『ペン立て』等のオリジナルのペン立て（物入れ）を作製していただきました。今回は、参加者が未就学児から高学年までと幅広かったため、未就学児や低学年のお子さんには、ペンなど道具をきちんと整理できる便利な物入れを、高学年のお子さんには、便利な物入れに加えて、もう一工夫オリジナルな点を加えた物入れや、かっこよい（かわいい）意匠（デコレーション）をほどこした物入れ等、学年に応じて難易度を上げて、作製に取り掛かっていただきました。

その後、子どもたちには、教室の前に立っていただき、自分の作品について発表していただきましたが、皆、誇らしげに自分の作品をアピールする姿には、たいへん感銘を受けました。子どもたちに、発明者及び権利者として自分の名前が記入されている『こども特許証』を授与し、父母による写真撮影を行いましたところ、子どもたち及び父母にはたいへん喜んでいただき、うれしく思いました。

■主催者側及びご父母の方々からの感想

主催者側及びご父母の方々より、以下の感想をいただきました。

たいへんオリジナリティのある楽しい授業で、よかったです。また、未就学児の子どもたちも、お兄ちゃんやお姉ちゃん達と一緒に楽しんで作っていた姿が印象的でした。

最近はコロナの影響で子どもが体験できる行事がなくなってしまい、子ども対象の工作教室があると知ってうれしかったです。

■担当講師の感想

今回の発明教室は、甲斐クラフトフェアと同時開催となりました。そのため、発明教室には、物づくりが大好きな子どもたちが集まり、発明工作のポイントについて非常によく理解できる

子どもが多かったです。発明（作品）としては、例えば、回転するペン立て、鍵付き引き出しを備えたペン立て、各種文具の寸法に合わせた設計のペン立て、切り株様のペン立て、クリスマス模様のペン立てがみられました。一つとして同じ作品がなく、ペン立ての構造やデザインなど様々な工夫を凝らし、多彩な作品がみられ、これらの多種多様な作品をみますと、改めて子どもたちの創造力の逞しさに驚かされました。



知財創造教育支援委員会 遠田利明

「知財授業」横浜市立平沼小学校

1. 日 時：2022年12月17日（土） 8：45～12：05
2. 会 場：横浜市立平沼小学校 1階多目的ルーム
3. 対 象：小学校1・2年生 17人、3・4年生 21人、5・6年生 18人
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員
金子正彦、岩永勇二、丸山輝、坂田樹（オブザーバー参加）

■授業の概要

- (1) 1・2年生 片手でもてるかな 8：45～9：45 岩永 / 金子

最初の15分程度pptを用いて発明 / 弁理士について説明を行い、発明工作30分、発表15分程度行いました。



- (2) 3・4年生 ペン立て 9：55～10：55 金子 / 丸山

最初の15分程度電子紙芝居(レオくん)を上映、その後5分程度でペン立ての説明、発明工作を30分程度、発表15分程度で行いました。



- (3) 5・6年生 ペーパータワー 11：05～12：05 岩永 / 丸山

5・6年生のみ事前に自宅で弁理士について調べてきてもらい、最初の2～3分で調べてきた内容について発表頂きました。その後pptを用いて発明 / 弁理士についての説明、事務所弁理士について(岩永)、企業弁理士について(丸山)の説明を10分程度行い、発明工作35分程度を行いました。発明工作は3～4人のグループに分かれて実施しました。



■ご依頼者様のコメント（依頼元担当者のお手紙より）

子どもたちも「とても楽しかった！」と教室に戻ってきて報告してくれました。

準備段階からいつも丁寧な打合せや材料等のご準備などなど、たくさんお世話になり、本当にありがとうございました。

子どもたちがもっと発想に苦労するかと思っていたのですが、アイデアが自然に出てくる様子にも驚きました。

■参加してくれた生徒のコメント（一部抜粋）

・教えてくれてありがとうございました。発明のヒントクイズが楽しかったです。今度家で発明をしたいです。（1年生）

・私は弁理士という仕事を初めて知りました。発明工作も入れやすさや、どんなえんぴつ入れにするかを話すのが楽しかったです。最後までできなかったけれど、すごく楽しかったです。ありがとうございました。（3年生）

・今回の講座で弁理士の仕事と、仲間と何かを成し遂げる楽しさを学びました。チーム全員で臨機応変に組み立てて作品を作り終えて楽しかったし、頑張った作品で優勝することもできたのでとてもうれしかったです。弁理士の方々、ボランティアの方々も今日は本当にありがとうございました。（6年生）

■担当講師の感想

・事前準備について

9/12、12/6に現地でご担当者様と実施内容の打ち合わせを実施しました。現地でやることで当日のイメージがついて、実施して良かったと感じました。

・ボランティアについて

岩崎学園 情報科学専門学校の生徒5人とPTAの方1名がボランティアとして参加頂きました。当日朝に15分程度内容を説明しただけでしたが、発明工作時に児童のフォローに入ってもらって助かりました。

・児童について

発明工作に興味を持って応募してくてくれた児童なので、皆元気でやる気があり熱心に取り組んでいただけたと思います。特にペーパータワーはとても盛り上がり、時間が足りなくなりそうでした。

知財創造教育支援委員会 委員 丸山輝

東 海 会

「知財授業」静岡県立富士宮北高等学校

1. 日 時：(第1回) 令和4年10月21日(金) 13:20～14:10
(第2回) 令和4年11月25日(金) 13:20～14:10
2. 場 所：静岡県立富士宮北高等学校(富士宮市宮北町230)
3. 対 象：商業科3年生(79名)
4. 講 師：東海会 教育機関支援キャラバン隊 東山裕樹
5. 内 容：

(1回目) 知的財産権の基本(事例やニュース等を含む。)

(2回目) 昨年度の活用事例を考えることの続き及び活用以外での発展的内容について

今回の知財授業は、依頼された高校の担当教諭の意向もあり、商業科3年生の全員を対象にすることもあり、両日ともに講義形式で行いました。

《10月21日》

第一日目の講義は、冒頭に日本弁理士会制作の教材動画を用いて知的財産権法の概要を紹介しながら適宜の解説を行いました。特に受講生の関心が高い商標制度については、様々な他社製品の形態等を模した製品(適法にライセンス許諾を受けた商品)を手にとってもらいながら身近に知的財産権が存在していることに気付いてもらいながら、本制度が設けられた理由などを説明しました。

今回の講義のために昨年講義の中で検討した学校のメインキャラクター“ノースン”の登録商標(商標登録第6325985号)の活用案(自転車通学用車両に貼付するステッカー)が提案された経緯などを説明しました。2回目の講義に向けて、J-P l a t P a t 商標調査や、簡単なクイズをグループ単位で課題を出しました。

《11月25日》

第二日目の講義は、まず日本弁理士会東海会作成教材の「えいようかん」とそのパンフレットを用いて、特許、商標などの知財制度のおさらいをしました。

その後、今年の依頼事項にあったように本年度3年生が実現を目指す活用事例としてソーシャルメディアのLINE社が提供するコンテンツ商品の「LINEスタンプ」の配布について具体的な説明をしました。まず他高校がどのようなLINEスタンプを配布し、活用しているかを見てもらいながら、登録商標でもある公式キャラクターを用いたスタンプの配布の実現に向けて克服すべき点について説明を行いました。検討すべき点として、異なる複数のポーズを追加作成するにあたってのデザイナーとの権利調整となる著作権人格権の同一性保持権について説明しました。

今回の講義で取り扱ったLINEスタンプ配布の実現には、克服すべき課題が数多くあると思われるものの、商業科の担当教諭を中心に実現に向けて活発に取り組んでいることが見受けられました。静岡県立富士宮北高校の教育方針の1つに「実践的商業教育を推進する」を挙げていることもあり、今回のような公式キャラクターの関連商品の実現は、教材として大変有益であると思われます。日本弁理士会が、富士宮市に対して継続的に知財教育の支援を行うことで一定の成果につながっているとの印象を受けました。

《事務局等との連携について》

今回の依頼内容は、LINEスタンプの実現に向けた解説という、知財制度の解説などとは異なり、より具体的な場面での内容でした。

これに対して日本弁理士会には、既に公式キャラクター「はっぴょん」のLINEスタンプの配布の実績があったこともあり、本講義を行うに当たり、事前に事務局でLINEスタンプの申請手続を担当した総務課遠藤様、さらには当時LINEスタンプのプロジェクトに直接関わった執行理事笹野拓馬会員、副会長井上佳知会員に問合せをすることができ、体験した者ならではの有用な情報を数多く得ることができました。特に笹野会員から、はっぴょんのデザイナーと日本弁理士会との権利調整に関する手法などを含めて大変有意義な解説を頂けた。これにより富士宮北高校に対して同様の手法で権利調整することを提案できた。関係者から直接サポートを受けられたことに大変感謝致します。



東海会 静岡県委員会 副委員長 東山裕樹

週末パテントセミナー2022in 静岡（浜松会場第2回）

1. 日 時：令和4年10月21日（金）18：30～20：30
2. 場 所：アクトシティ浜松＜Dゾーン＞研修交流センター 401会議室
3. 対 象：一般（営農者含む）、中小企業経営者、知財関係者など9名
4. 講 師：農林水産知財対応委員会 副委員長 弁理士 丸山 修
5. 内 容：

「農林水産知財入門～事例で見る「農業、水産、林業、畜産」×「知財」～」と題した講義が行われました。

今年より改正弁理士法によって農業知財に関する相談業務を担うことになった弁理士がどういったところで関与できるかを具体例に示しながら解説いただきました。

質問についても、知財関係者からの複数の質問がなされるなど、普段馴染みのない農業分野ということで興味を持って受講されていた様子でした。質疑応答の中で、実際に農業に従事されている受講者がおり、日ごろに気になっていた農産品に登録商標を「（品種を示す）品名」として使用できるのか否か、といった生産者ならではの具体的な質問がありました。

今回は、知的財産権にあまり馴染みのない農業関係者に対しても、農業分野における知財の関われるシーンを具体的に提示できた貴重な講義であったと考えております。

また今回の講義では、特許関係団体のみならず、農林水産省からも「農業知財」に関する資料を提供頂き、会場で配布することができました。



セミナーの様子

東海会 静岡県委員会 副委員長 東山裕樹
委員 松本直樹

週末パテントセミナー2022in津

1. 日 時：令和4年11月11日（金）14：00～17：00
2. 会 場：アスト津 4階アストホール
3. 対 象：60名（対象は中小企業経営者や大企業の知財担当者など。）
4. 内 容：

主催者挨拶（14:00～14:10） 日本弁理士会東海会・伊勢新聞社

第1部（14:10～15:00）「養殖真珠発明の流れを汲む御木本製薬の知財活用」

講 師 御木本製薬株式会社 プロダクト本部 研究部 知財担当 向原知宏 氏

第2部（15:00～15:50）「津ぎょうざを活用したまちづくり活動と特定非営利活動法人（NPO法人）による 地域団体商標登録」

講 師 NPO法人「津う郷育委員会」代表理事 西川直希 氏

第3部（16:00～17:00）

「シヤチハタを支えた知的財産権と中小企業の特許の例」

日本弁理士会東海会 三重県委員会 委員 弁理士 坂岡範穂

「特許×商標による技術のブランド化」

日本弁理士会東海会 三重県委員会 委員 弁理士 牧内直征

（1）昨年度に引き続き、本年度も事業名を「知財広め隊」と称して開催しました。例年と同様に、伊勢新聞社との共催で開催すると共に、事業者の社員なども参加しやすいように平日（金曜日）に開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染予防の面から、1つの長机に1名程度となるように定員を設定しての開催となりました。

本年度は、三重県内の企業などによる2講演（第1部、第2部）と、日本弁理士会東海会三重県委員会の2人の弁理士による講演（第3部）の3部構成で開催しました。

（2）第1部では、御木本製薬株式会社様より「養殖真珠発明の流れを汲む御木本製薬の知財活用」を演題とし、真珠由来の化粧品に係る特許や商標に関する企業活動についてご講演頂きました。御木本製薬株式会社様の創始者の御木本幸吉氏は、真珠の養殖方法の発明の功績により「日本の十大発明家」の一人とされ、レリーフが特許庁舎1Fロビーに飾られています。化粧品業界は多くの企業が多数の特許出願をしています。侵害等を避けるための他社特許権の特許調査が重要であり、これをどのような検索方法により行っているか等を説明頂きました。また、化粧品を扱うため、ブランド化も重要であり、多くの商標でブランドを保護していること等を説明頂きました。老舗企業が如何にして技術とブランドを守っているかについて、具体的な手法も含めて大変貴重なお話を伺え、大変参考になったと思います。

（3）第2部では、NPO法人津う郷育委員会様より「津ぎょうざを活用したまちづくり活動と特定非営利活動法人（NPO法人）による地域団体商標登録」を演題とし、ご当時グルメを競うB-1グランプリにおいて最高賞を受賞し、かつ、地域団体商標登録も受けている「津ぎょうざ」に関して、知財も絡めた積極的な地域おこし活動についてご講演頂きました。「津

ぎょうざを売っているのではなく、津という街を売っている」との言葉があり、地域ブランド（地域団体商標）を1つのツールとして用いて、津の町を子供たちが誇れるようにするための活動をしているという熱い想いの伝わる講演でした。自身の地元の地域おこしを漠然とは考えているものの、どうすればよいか迷っている方に対しては、地域団体商標という知的財産権がその1つのきっかけになり得ることの気付きになったものと思われ、大変有意義な講義であったと思われます。講演者の西川様の明るいキャラクターもあいまって大変興味深く、共感できる講演となりました。

(4) 第3部では、日本弁理士会東海会三重県委員会の弁理士2人により、それぞれ30分のミニ講演を行いました。演題としては「シヤチハタを支えた知的所有権と中小企業の特許の例」と「特許×商標による技術のブランド化」であり、それぞれ企業活動においてどのように特許や商標などの知的財産権が利用されているのかについて解説しました。具体的事例を多く交えて説明してもらい、知的財産権を活用した多面的な保護の事例として大変参考になったと思います。

(5) 申し込み段階からほぼ予定していた定員が埋まり、大変盛況でした。本年度の週末パテントセミナーも成功であったと評すことができます。



村瀬副会長挨拶



伊勢新聞社社長挨拶



演第1部の様子



講演第2部の様子



講演第3部の様子

東海会 三重県委員会 委員長 和気光

「大学生のための資格業ガイダンス」名古屋大学 東山キャンパス

1. 日 時：令和4年11月17日（木）17：00～19：00
2. 場 所：名古屋大学 東山キャンパス
3. 対 象：20名（うち当会ブース訪問者 4名）
4. 担 当：広報企画委員会 委員長 古田広人 副委員長 和田直斗 委員 工藤洋平
5. 内 容：

今回の資格業ガイダンスでは、文学部1年の学生1名、法学部1年の学生1名、工学部修士課程1年の学生2名の合計4名が弁理士ブースに訪れました。

弁理士を知らない学生も多い中で他のブースに相談に訪れた学生が弁理士を知って興味を持ち相談に訪れた例もあり、このような複数の資格業が集まって開催される資格業ガイダンスは、弁理士の認知度を高める上で大変有意義であると感じました。

また、今回の資格業ガイダンスは、全ての講義が終了している時間に開催したため、多くの学生が相談に訪れ、じっくり話をすることができました。

名古屋大学は、理系の学部が有り、特許業界に興味を持たれる学生も多いと考えられるため、このような資格業ガイダンスを今後も継続していくことは、大変有意義であると思います。



資格業ガイダンスの様子

東海会 広報企画委員会 委員長 古田広人
副委員長 和田直斗
委員 工藤洋平

第3回休日パテントセミナー2022in名古屋

1. 日 時：令和4年11月19日（土） 14：00～16：00

2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室

3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（24名）

4. 講 師：日本弁理士会東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 前田祥吾
同 委員 二宮佳亮

5. 内 容：

前半（14：00～15：00）：「意匠について～あなたのデザインを知的財産に！！活用しよう意匠権～」(担当：前田祥吾)

セミナー前半は、意匠権についてあまり知らない人が、意匠権に興味を持ち、意匠登録出願を検討してもらえような方針としました。まず、意匠法の法目的として、「産業の発達に寄与すること」がどのような意図であるのかについて、具体例を用いて説明しました。また、意匠権によるブランド確立について説明しました。

続いて、意匠法の保護対象を説明しました。まず、特許庁資料を用いて代表的な意匠権の例を紹介しました。また、比較的シンプルな形状の菓子などに係る意匠権を用いて、意匠に必要な美感のハードルが高くないことについて説明しました。また、デザイン部分に技術的意義も有する使い捨て手袋など、特許の取得も可能な対象について意匠権を取得可能であることを説明しました。

意匠法と、デザインを保護可能な他の法律（不正競争防止法、著作権法）と、の保護内容を比較するため、他の法律により保護されたデザインの具体例を紹介するとともに、それらの法律と比較した意匠法の特徴、及び、意匠権を取得することのメリットを説明しました。また意匠法の特徴として出願が必要であるという説明をしましたので、意匠登録出願の書面について簡単に説明しました。

最後に、意匠権の登録要件と、部分意匠などの特殊な態様の意匠登録出願について簡単に説明をしました。

以前の当セミナーのアンケート結果を参考に、複雑な内容はなるべく避け、理解しやすい内容に絞るように心がけました。参加者の方が少しでも意匠法、意匠登録出願に興味を持って貰えれば幸いです。

後半（15：00～16：00）：「意匠について～あなたのデザインを知的財産に！！活用しよう意匠権～」(担当：二宮佳亮)

セミナー後半の方針は、あまり深い話に突っ込まないことと、あなたの重要なデザインを保護するためにこんな特徴のある意匠登録出願・意匠権を活用できることの紹介と、の大きく2つです。具体的には、以下の4つの点について説明しました。

1つ目は、デザインについてです。過去の登録意匠、デザイン経営宣言などから、知財の観点を含めた、デザインの重要性・デザインの効果を説明しました。

2つ目は、意匠権についてです。意匠権について、簡単に説明しました。権利として保護することで、デザインの効果を発揮できることを説明しました。

3つ目は、特許との対比による意匠の特徴についてです。出願時の特徴などを、特許と対比して説明しました。意匠は、特許との対比で、どのような特徴があるのかを説明しました。

4つ目は、活用事例についてです。意匠の特徴的な制度を利用した登録事例や、知財ミックスについて説明しました。

あまり深い話に突っ込まないことで、聴講者の方々に理解しやすい内容にとどめることと、あなたのデザインは重要であり且つ素晴らしい効果が得られることを伝えることと、を心掛けました。また、情報として聴講者の方に持って帰ってもらいたい点として、3つ目の意匠の特徴はどんなものなのか、という点を、強調したつもりです。これにより、少しでも意匠について前向きに感じてもらえていたらと思います。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 前田祥吾
委員 二宮佳亮

「知財授業」静岡県立藤枝北高等学校

1. 日 時：令和4年11月21日（月）13：30～15：20
2. 場 所：静岡県立藤枝北高等学校（静岡県藤枝市）
3. 対 象：第3学年 1クラス（合計38名）
4. 講 師：日本弁理士会東海会 教育機関支援キャラバン隊 藤原康高
5. 内 容：

今回の知財授業に先立ち、担当教諭の新井正幸先生から、「対象は工業系を選択する3年生。就職（食品、機械加工）、進学（情報系）と進路は異なるが、実際の企業の知財状況を講演して欲しい」のご要望がありました。

その為、知的財産活用事例として「知財ミックス」に関する講義資料を調製し使用しました。就職先として決まっている生徒が居たこともあり、日清食品「CUP NOODLE」を主たる材料として講義を組立てました。

前半の講義では、まず知的財産権制度の復習から始め、その後「知財ミックス」を概念的に把握して貰う為に、株式会社ワコールの特許権（P4061336、発明の名称「運動用衣類」）と意匠権（D1324024、D1324094他、意匠に係る物品「スポーツシャツ」）の「知財ミックス」例を概観しました。

次に、「CUP NOODLE」の例に移り、①CUP NOODLE誕生過程に於ける「課題の発見と解決」、②特許（P924284、発明の名称「容器付きスナック麺の製造方法」）の発明内容、特許出願日・特許登録日と商品発売開始日との時間的比較、特許公報の図面の読み方等、を説明することで、特許権・特許発明が現実としてどのように存在しているかを説明しました。実用新案登録（U1428858、考案の名称「熱湯注加により復元するカップ入りスナック麺」）も、同様に説明しました。

後半の講義では、別途用意した補充資料「審査、審判、審決取消訴訟の流れ」を基に、権利の発生からその後の取扱いを最初に説明しました。これは、意匠登録無効審判請求に係る審決取消訴訟「カップヌードル事件」（昭和53年（行ケ）30号、昭和57年（行ケ）208号）の理解を助けることを目的としたものであります。

その後、同事件の詳解、即ち特許庁審判部の審決の内容・判断根拠、それに対する審判請求人の応答、東京高裁と最高裁の判断その他を説明し、1つの意匠権を巡る意匠権者と利害関係人との永年に及ぶ争いを通して知的財産権のビジネス界に於ける意義・価値の理解を促しました。

続いて、CUPNOODLEに係る商標権を、文字商標・立体商標・位置商標の実例を挙げて説明することで、日清食品の商標に対する強い思いへの理解を促しました。

上述の通り、同高校の希望に沿って「知財ミックス」というテーマを選択したわけですが、多少難しめの内容ながら、生徒諸氏は真剣に聴講してくれたものと感じました。また、校長 草谷敦先生を始め、複数名の指導教諭の方々には頂きながら聴講戴き、講義終了後には労いのお言葉を賜ったことは、大変光栄でありました。

派遣講座の意義を再認識することが出来、日本弁理士会として今後も本活動の更なる発展を目指されることを希望します。

派遣講座の意義を再認識することが出来、日本弁理士会として今後も本活動の更なる発展を目指されることを希望します。



講義の様子

東海会 静岡県委員会 委員 藤原康高

しずおか焼津信用金庫職員向け知財金融座談会

1. 日 時：令和4年11月22日（火）15：30～17：00
2. 会 場：しずおか焼津信用金庫追手町ビル7階研修室
3. 参加者：しずおか焼津信用金庫職員18名
 東海会 知財金融対応委員会 委員長 加藤光宏 副委員長 奥田誠・椿和秀
 委員 井上佳知・伊藤浩二
 静岡県委員会 委員長 田口滋子 副委員長 長谷川和家・絹川将史・東山裕樹
 オブザーバー：東山喬彦
4. 内 容：
 - (1) 関東経済産業局の力添えにより、しずおか焼津信用金庫の顧客を交えた座談会が来年2月に企画されています。今回は、そのための前段階として、まずは職員の方に知財および弁理士に対する距離感を縮めてもらうこと、座談会自体を経験してもらうことを目的として、職員を対象とした勉強会および座談会を開催した。職員の参加者は18名でありました。
 - (2) 座談会に先立ち、加藤委員長が知財の基礎知識と活用について10分程度の講義を行い、次いで奥田副委員長がJplatpatの活用について15分程度の講義を行いました。短い時間ではあったが、職員の皆様に、知財を身近に感じてもらうことには役立ったと、考えます。
 - (3) その後、職員を4グループに分け、座談会を行いました。各グループには、知財金融対応委員会の副委員長、委員と、静岡県委員会の正副委員長がペアで加わりました。いずれのグループも、職員、弁理士の双方から発言がなされ、活発な意見交換が行われていました。職員には、知財に対するイメージ・弁理士に対する質問などを事前アンケートで尋ねていたため、話題に滞ることもなかったように思われます。いずれのグループも、予定されていた時間では足りないように見受けられる状態であり、企業を交えた座談会（2月に開催予定）につながる成果であったと思われます。



座談会の様子

東海会知財金融対応委員会 委員長 加藤光宏

「大学生のための資格業ガイダンス」愛知大学名古屋キャンパス

1. 日 時：令和4年11月29日（金）12：00～15：00
2. 場 所：愛知大学名古屋キャンパス
3. 対 象：訪問者25名（うち弁理士会3名）
4. 担当者：広報企画委員会 委員長 古田広人
5. 内 容：

今回の資格業ガイダンスは、3年ぶりに開催されましたが、前回に比べて多くの学生が相談に訪れ、資格業への興味が高まっていることを実感しました。弁理士ブースには、経済学部3年、経営学部1年、法学部2年の合計3名の学生が訪れ、弁理士の仕事内容について質問してくれました。愛知大学には理系の学部がないため、他の資格業への相談に訪れる学生がほとんどですが、弁理士を知って興味を持てただけだそうです。



資格業ガイダンスの様子

東海会 広報企画委員会 委員長 古田広人

アグリビジネス創出フェア2022in 東海

1. 日 時：令和4年12月1日（木） 13:00～17:00
令和4年12月2日（金） 10:00～15:00
2. 場 所：ウインクあいち（名古屋市中村区名駅）
3. 参加者：約150名（うち 東海会ブース訪問者約30名・相談4件）
4. 運営者：日本弁理士会東海会
知的財産支援委員会 副委員長 廣田美穂 委員 阪下典子・岩附絃子
国際知財委員会 委員 橋本由佳里・山本実
ショートプレゼン講師 会員 鷺見浩樹
5. 内 容：

農林水産業に関わる事業者及び研究機関に対する知的財産権制度普及及び弁理士知名度向上のため、NPO東海生研が主催するイベント「アグリビジネス創出フェア2022in 東海」に初参加し、1日目はブース出展、2日目はショートプレゼンテーションを行いました。

<1日目>

ブース出展において、ヒット商品を支えた知的財産権のポスター展示と無料相談会を実施しました。ブースでは、東海会主催のイベント（知財サロン等）のチラシ・関連資料・弁理士会ノベルティグッズに加えて、地元著名企業である井村屋株式会社様とコラボした「えいようかん」を来場者に配布しました。訪問者は、アグリビジネスを展開している／興味のある事業者及び研究機関の関係者でしたので、発明や商標の出願の経験がある方も少なくなく、弁理士会の出展に興味を持たれた方が多かった印象です。無料相談会でも具体的な事案に踏み込むような相談が複数ありました。その他、NPO東海生研の役員の方が、偶然にも、「えいようかん」の元開発担当者様だったというエピソードがありました。

ブース出展会場の来場者数自体はそれほど多くないものの、比較的知財に関心の高い方が訪れるイベントであり、弁理士会のプレゼンスを高めるという目的にかなった、効果が高い機会と感じました。

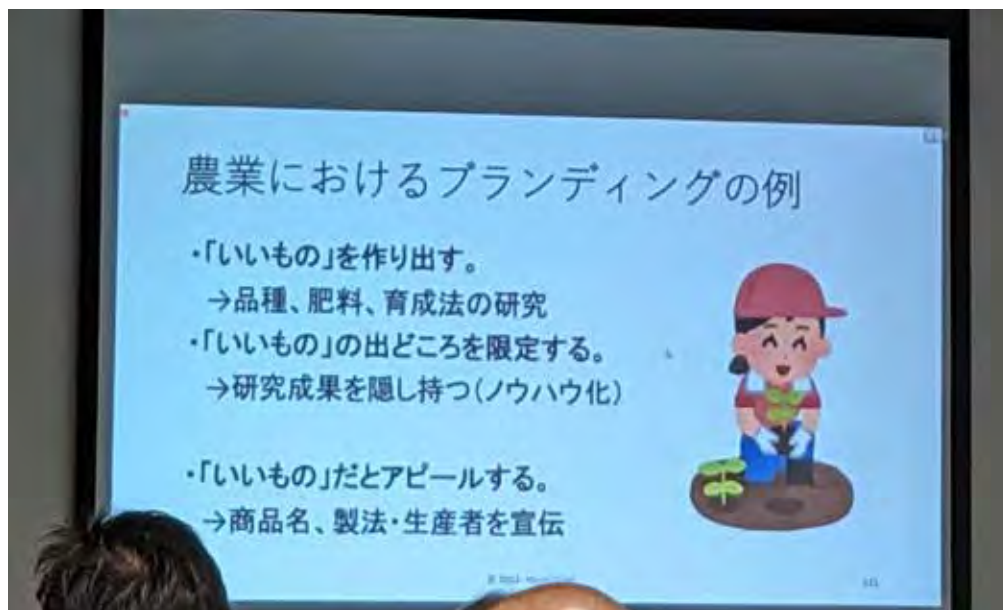


ブース出展の様子

< 2日目 >

午後のショートプレゼンテーションにおいて、弁理士会東海会として、農林水産物の知財戦略をテーマとした15分のプレゼンテーションを行いました。プレゼンターの鷺見会員は、ご自分で農業法人を経営し、農業関係の専門家登録もされておられることから、農業関係の知財に造詣が深く、プレゼンテーションでは、農産物のブランディングについて、実例を挙げながら、商標・品種登録等との観点からお話いただきました。聴講されていた方は皆さん熱心に聞き入っておられ、プレゼンテーションの後に質問も出ていました。

ショートプレゼンテーションに参加することで、アグリビジネスが知財と関わる場面が多いことをより深く知っていただくことができたと思います。今後も、継続的に、弁理士会東海会として、ショートプレゼンテーションに参加することが望まれます。



ショートプレゼンの様子

東海会 知的財産支援委員会 副委員長 廣田美穂

「知財授業」 稲沢市立六輪小学校

1. 日 時：令和4年12月8日（木）9：40～11：25
2. 場 所：稲沢市立六輪小学校
3. 対 者：小学4年生42名
4. 講 師：日本弁理士会東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典
5. 内 容：

弁理士という職業を知ってもらうため、まず知的財産について発明と特許制度を挙げて説明しました。身近なお菓子についての発明を紹介しつつ、「レオ君物語」の一部を使い、具体的に特許制度のない世界とある世界を想像してもらうことで、知的財産権制度が世の中をより良くするものであることを実感してもらえたと思います。

次いで、個人的に弁理士になった理由や弁理士のやりがい、楽しいことつらいことを話しました。これを聞いて即「弁理士になろう！」とまではいかなかったと思いますが、子ども達が弁理士という仕事や知的財産制度を知り、今後のキャリアに活かす手助けはできたと思います。



支援活動の様子

東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典

「知財授業」愛知県立鳴海高等学校

1. 日 時：令和4年12月9日（金）14：20～15：10
2. 場 所：愛知県立鳴海高等学校
3. 対 象：高校3年生8クラス312名
8. 講 師：日本弁理士会東海会 教育機関支援機構 教育機関支援キャラバン隊 隊員
瀧川彰人

5. 内 容：

今回の知財授業にあたっては、担当教諭の河口悠紀子先生から、知的財産権を携わったことがなくこれから進学する又は社会に出る学生に対して、著作権、特許、意匠、商標といった基本的な知的財産権制度の概要と、実際のトラブル例を説明して欲しい、との要望がありました。

まず、知的財産権がなぜ存在するのか、について考えてもらうために、知的財産権がない世界とある世界とについて説明しました。すべての情報を自由に使えるよりも、特定の情報に対しては一定の使用制限を与えるほうが、将来の発展の観点で、適切だとの判断の下に法律が作成されている旨を伝えました。

その後、特許権、意匠権、商標件、著作権の4つの権利にフォーカスして、それぞれ概要とトラブル例を説明しました。途中、ペットボトルを題材にしたクイズを行い、身近なものに知的財産権が関わっていることを知ってもらいました。特許では、ジェネリック医薬品と、レジの特許に関する紛争について説明しました。意匠では、体重計の紛争について説明しました。商標では、ペットボトルのお茶の名前の違いと、白い恋人事件について説明しました。著作権については、漫画や映画の無断アップロード、コピーライトのマーク、ユーチューブでの音楽の扱い等について説明しました。

授業後に、学生から弁理士になるのは難しいか等の質問があり、知財や弁理士にある程度興味を持ってもらえたと感じました。

今後の課題として、クイズ等で一度全体的にざわつくとなかなか収まらないので、クイズをするしない及びクイズのタイミングを考えたほうがよいと感じました。また、集中を保たせる工夫として、日本弁理士会の高校生向け動画教材を適宜利用するのもよいと感じました。



講義の様子

東海会 教育機関支援機構 運営委員 瀧川彰人

第4回休日パテントセミナー2022in名古屋

1. 日 時：令和4年12月17日（土） 14：00～16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（22名）
4. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 岡田康一・柴田浩貴
5. 内 容：

前半（14：00～15：00）：(担当：岡田康一)

前半は初級者を対象とした基礎的な内容を話しました。導入部で、お茶（ペットボトル）の商標と商標権者とを対応付けるワークを通じて「識別力」について理解してもらうように試みました。また、特許情報プラットフォームでの商標検索について紹介し、指定商品・役務の区分、類似群コードの見方等にも触れました。

続いて、商標制度の目的、及び、登録要件として、主に商標法3条1項3号、3条2項、4条1項11号について説明しました。3条1項3号の例外である3条2項の適用例として、「あずきバー」と「堂島ロール」の登録経緯を紹介しました。「あずきバー」では、パッケージ全体（審査で登録）、デザイン文字（拒絶査定不服審判で登録）、標準文字（拒絶審決後、審決取消訴訟で差し戻し）の3パターンの登録商標について、識別力のレベルに段階的な差があることを説明しました。標準文字の登録商標については、第三者による類似商標の使用がどの程度まで許容されるかという質問もありました。また、「堂島ロール」のような「地名+商品名」の商標に関連し、参考として地域団体商標について補足しました。

終盤では、商標の類否判断方法について、審査基準に沿って、外観、称呼、觀念の類否判断の基本的な考え方を説明し、後半の講義に引き継ぎました。

後半（15：00～16：00）：(担当：柴田浩貴)

後半は、裁判事例を用いて3条1項3号、2項、4条1項11号に関する説明を行いました。3条1項3号、2項の裁判事例としては、「空調服（標準文字）」事件を取り上げ、どのような判断基準で具体的な判断がされているか説明しました。また、4条1項の裁判事例としては、文字結合商標の類否判断に関する最高裁判例である「つつみのおひなっこや」事件を取り上げ、要部抽出できる場合の規範について具体的に説明しました。そして、これを受け、文字と図形との結合商標の類否判断に関する下級審判決である「EMPIRE STEAK HOUSE」事件を取り上げ、「つつみのおひなっこや」事件で示された要部抽出できる場合の規範がどのように当てはめられたのかについて説明しました。

前半および後半ともに、うなずく姿や、懸命に線を引く姿が見られたので、比較的興味・関心を持って聴講頂けたものと思います。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 岡田康一
委員 柴田浩貴

「知財授業」半田市少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和4年12月17日（土）9：00～11：00
2. 場 所：半田市少年少女発明クラブ
3. 対 象：クラブ員32名
4. 講 師：教育機関支援キャラバン隊 弁理士 寺本諭史 榊原毅 村田新也
5. 内 容：

半田市少年少女発明クラブのクラブ員を対象に知財授業を行いました。第一部では、知的財産（主に発明）や弁理士について簡単に説明した後、「ちりとり」の工作を行いました。第二部では、特許権についてサラカップルの発明を題材とした寸劇をした後、身近な発明品の体験、知財クイズを行いました。

時間配分（参考）

- （1）自己紹介、日本弁理士会 120 周年動画鑑賞 5分
- （2）導入、知財授業「君も今日からエジソン（前半）」 15分
- （3）工作授業「ちりとり」 45分（工作：35分、発表10分）
- （4）休憩 10分
- （5）知財授業「君も今日からエジソン（後半）」 45分
（寸劇：15分、身近な発明品の体験：10分、知財クイズ10分、含む）

※授業開始30分程前に会場入り。

「ちりとり」の工作では、クラブ員達の自由な発想により、様々な「ちりとり」が発明されました。題材としては「片手で持てるかな」に比べると、少し難易度が高いと思われますが、皆さん最後まで作りきってくれました。また、発表（紹介）時間を設け、他の人が作った作品を見ることも良い刺激になったのではないかと思います。

寸劇では、怪人X役を発明クラブの指導員の方をお願いしました。クラブ員達から声が挙がるなど皆さんで楽しみながら、特許権の大切さや弁理士の役割について学べたと思います。半田市少年少女発明クラブは、あいち少年少女創意くふう展にも作品を応募されています。普段の活動より、「ちょっとした不便」を解決するという視点も取り入れられているとのことでした。今回の授業には、指導員の方も多く参加していただき、クラブ全体の意識の高さを感じました。

発明クラブへの支援は、もともと「発明」への意識の高いこどもたちへの働きかけということもあり、今後も継続していけたらと考えます。



講義の様子



東海会 教育機関支援機構 機構長 寺本 諭史
 運営委員 榊原 毅
 運営委員 村田 新也

「知財授業」稲沢市立稲沢中学校

1. 日 時：令和5年1月12日（木）13：30～14：20
2. 場 所：稲沢市立稲沢中学校
3. 対 象：中学2年生115名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 副機構長 伊藤正典
5. 内 容：

稲沢中学校におけるキャリア教育の1コマとして、知的財産権制度と弁理士の仕事についてお話ししました。なお、中学校におけるキャリア教育は、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」（文部科学省「中学校キャリア教育の手引き（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1306815.htm）」と定義されています。

具体的には、知的財産権制度を、特許（発明）、商標権（商標）、著作権（著作物）の3つの観点に分けて説明し、各知的財産権の存在意義を理解してもらいつつ、弁理士がそれらの知的財産権の保護にどのように関わっているのかについて説明しました。知的財産権制度が社会全体の発展に貢献していること、弁理士がその一端を担っていることを、生徒の皆さんに理解してもらえるよう配慮しました。また、実際の製品や特許公報を提示したり、著作権に関してクイズ形式で問い掛けることにより、自分事として考え、理解してもらえたと思います。

東海会 教育機関支援機構 副機構長 伊藤正典

関 西 会

「知的財産特別授業」阪南市立飯の峯中学校

1. 日 時：令和4年11月18日（金）14:20～15:10
2. 場 所：阪南市立飯の峯中学校
3. 対 象：2年生 2クラス 77名
4. 講 師：三方英美 中野賢太 淡路俊作
5. 内 容：

今回は、阪南市立飯の峯中学校で、授業を行いました。阪南市立飯の峯中学校は、大阪府南部、阪南市のニュータウンにある公立中学校で、時計台を備えた立派な校舎が印象的でした。

スーツ用ハンガー「服の神」の寸劇を行いました。司会兼弁理士役を淡路会員、ユメノ社長役を三方会員、マネタ社長役を中野会員が担当しました。苦勞した発明が簡単にマネをされる社会では、発明する人がいなくなってしまう。いいもの、便利なものを生み出すには、特許による保護が不可欠ですし、弁理士のサポートも重要です。両者の重要性が、ストーリーを通じて生徒の記憶に残ればと思います。

質疑応答では、時間内に回答できないくらい多くの質問を頂きました。「担当した発明で、みんなが知っているものはありますか」「弁理士の仕事で一番難しいところは何ですか」「日本で特許権を取ったら、外国でも保護されるのですか」など、鋭い質問も多く、弁理士側が回答に詰まる場面もありました。

今回の授業で一番嬉しかったのは、「どうやったら弁理士になれますか」という質問を頂いたことです。知的財産権は面白い分野ですし、知的財産権を扱う弁理士も、面白い職業だと思います。弁理士が子供たちから憧れられるよう、弁理士の魅力をもっと伝えられるよう、これからも頑張ろうと決意を新たにしました。そして、阪南市立飯の峯中学校で学んだ方と、知財業界で一緒に働く日が来るのが楽しみになりました。



興味津々の生徒達に講義を行う講師

※「服の神」は株式会社日乃本錠前の登録商標です。

関西会知財授業担当 中野賢太

「知的財産特別授業」大阪市立矢田小学校

1. 日 時：令和4年11月22日（火）10:45～11:30
2. 場 所：大阪市立矢田小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 24名
4. 講 師：齊藤智和 立川伸子
5. 内 容：

今回訪問した大阪市立矢田小学校（大阪市東住吉区）は、大阪市立矢田南中学校との小中一貫校です。「やたなか小中一貫校」と称されています。

今回の授業では、立川会員が司会進行役、齊藤会員（筆者）がエフ博士役、同校の担任の教員が怪人X役をそれぞれ担当しました。

最初に、「弁護士」と「弁理士」との職業の違いについて説明しました。弁護士についてはドラマなどの影響により比較的多くの児童が知っているものの、「弁理士」については児童には全く知られていないことを改めて痛感しました。

次に、様々な従来品と発明品について説明しました。従来品に係る課題などについて、児童達から発想豊かな意見が出されたことは、とても良かったと感じました。

最後に、エフ博士と怪人Xとの寸劇と、発明品に関するクイズを行いました。児童達には、寸劇やクイズを楽しみながら特許権に関する理解や発明に対する興味を持ってもらえたのではと思いました。

筆者にとって、今回が初めての授業担当でした。授業においては、時間配分に留意の上、テンポ良く話題を展開していくことが重要であることを頭では認識していたものの、いざ実行に移すことは相応な授業担当経験がないと難しいと感じました。

このため、筆者としては、今後も授業担当経験を積極的に積んでいきたいと考えています。たとえば、エフ博士の演技に磨きをかけることによって、怪人Xとのアドリブのショートコントができる程度まで授業担当経験を積んでいくことが筆者の理想です。それにより、児童や生徒達が、授業を楽しみながら弁理士や発明などに対してもっと興味を持ってもらえれば幸甚です。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 齊藤智和

「知的財産特別授業」京都市立向島藤の木小学校

1. 日 時：令和4年11月24日（木）10:40～12:15
2. 場 所：京都市立向島藤の木小学校
3. 対 象：5, 6年生 2クラス 48名（5年生：28名、6年生：20名）
4. 講 師：大濱徹 松山徳子
5. 内 容：

知財授業を行った京都市立向島藤の木小学校は、京都市伏見区南部、宇治川の西側に広がり、駅からのアクセスが良い向島ニュータウンの中にあります。

松山会員が工作授業のメイン講師を務め、大濱会員が工作授業の補助と大阪・関西万博についての説明を担当しました。

5, 6年生合計48名を一室（理科室）に集めて行いましたが、天気も良かったので窓を常時開放して換気を行いました。

最初に、弁理士、発明、意匠、および商標について、「はっぴょん通信」を使いながら説明しました。サッカーに関連する内容も示して説明しましたが、ワールドカップ前でもあったので、より興味をもって説明を聞いてもらえたのではないかと思います。

工作授業は、学年ごとに5～6名ずつに分かれ、途中で休憩を挟んで2部に分けて行いました。最初に、卓上回転台について市販品を示して説明し、今回の授業では、ビー玉と工作用紙とステンレス製のお皿とを使って同様の仕組みをもつものを作って作る、ということを説明しましたが、どうして良いかわからず手が動かない児童が半数以上いました。

前半のなかごろに数名の児童の作品を紹介すると、その後は、それを真似たうえで改良を加える児童や、同じような動きを別の工夫で実現する児童や、意匠的なこだわりをもって工作する児童などが現れ、順調に進み始めました。

自分の作品を講師にアピールする児童など積極的に参加する児童が多く授業をスムーズに進めることができました。

最後に、日本弁理士会が「共創パートナー」として大阪・関西万博に関わっていることを説明し、授業を終えました。

授業開始時には弁理士を知る児童はいませんでした。最後の「私たちの職業は何でしょうか？」の問いに声を揃えて「弁理士！」と答えてくれました。今回の授業を通じて弁理士や発明等に少しでも関心を持ってもらえると良いと思います。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

関西会知財授業担当 大濱徹

「知的財産特別授業」白浜町立白浜第一小学校

1. 日 時：令和4年11月28日（月）13:20～14:55
2. 場 所：白浜町立白浜第一小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 23名
4. 講 師：齊藤整 野呂亮仁
5. 内 容：

今回訪問した白浜町立白浜第一小学校は、JR白浜駅からバスで白浜海岸公園付近まで10分程乗車し、さらにそこから徒歩で10分程緩やかな坂を登った高台にありました。

今回は、発明工作授業「回転台」を、6年生1クラス23名に対してさせていただきました。授業は工作室で行いました。工作室の窓は開け放たれており、換気も充分でしっかりした感染予防対策のもと実施することができました。

始めに、齊藤会員が児童達に弁理士のことや発明のことについて質問しました。弁理士のことを知っている児童は、残念ながらいませんでしたが、電球や蓄音機がエジソンの発明であること、「著作権」のことを知っている児童達がありました。

次に、工作に取りかかると、児童の皆さんは興味を持って積極的に取り組み、色々とアイデアを思いつき、素晴らしい作品を作ってくれました。先に進んでいる児童の良いアイデアを紹介しながら進めましたが、回転させる機構については特定の形態に偏ることなく、多様性に富んだ様々な回転台が出来上がりました。

また、ただ回るだけでなく、回しやすいように取っ手をつけたものや、不使用時にビー玉を覆う蓋を備えたもの等、使い勝手を考慮したものまでありました。

今回、途中で休憩を挟み、90分の授業時間をいただいていたのですが、児童の皆さんが活発に取り組んでくれたおかげであっという間に終わりの時間になりました。また、作業を慎重に進めていた児童にとっても長めの授業時間で良かったと思います。

今回の発明工作授業を通して、多くの児童が自由に創作することの楽しさを感じ、発明に興味を持ってくれることを期待しています。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

関西会知財授業担当 野呂亮仁

「知的財産特別授業」京都市立竹田小学校

1. 日 時：令和4年12月2日（金）9:45～10:30
2. 場 所：京都市立竹田小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 55名
4. 講 師：宮崎栄二 赤岡和夫
5. 内 容：

細い道路を一つ隔てた近鉄京都線 竹田駅南口の目の前に京都市立竹田小学校があります。北口は会社関係の事務所や工場が多いようですが、南口はとてものんびりした静かな佇まいです。

今回はそのような環境にある竹田小学校で6年生2クラスを対象に、知財授業「君も今日からエジソン」を行いました。授業は、司会進行役を赤岡会員が務め、途中の寸劇では、宮崎会員がエフ博士役を、担当の先生が怪人X役を演じました。

最初は表情が硬かった子どもたちですが、チャッピー君（バネを内蔵した動物ぬいぐるみ）を登場させて、体をクネクネさせたり小刻みに震えさせたり、まるで生きているかの如く動かして見せると、「ワ～」「かわいい」などの歓声が上がり、表情も柔らかくなりました。それからは、子どもたちの持ち前の好奇心が発揮されて、いっぱい元気に手を挙げてくれました。

その後の寸劇では、担当の先生が怪人Xに扮して登場すると、「誰？」「先生？」などと予想外の人物の登場に子どもたちは騒つき、そしてその後の担当の先生の名演技に大盛り上がりとなりました。

今回は、子どもたちの積極的な発言、参加により、最後まで白けることなく、集中力を切らすことなく授業を終えることができたのではないかと思います。授業が終わった後も、授業で使った小道具を確かめたり、個別に質問してくる子どもたちがいたことから、この授業に対する関心の高さを垣間見ることができました。

今回の知財授業は、「身近な発明の存在」や「発明（アイデア）を尊重する心」、そして「そのようなアイデアを守る仕組み」の大切さについて、子どもたちに考えてもらうよいきっかけになったのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 赤岡和夫

「知的財産特別授業」堺市立安井小学校

1. 日 時：令和4年12月5日（月）13:45～14:30
2. 場 所：堺市立安井小学校
3. 対 象：4,6年生 2クラス 46名
4. 講 師：飯田淳也 吉永元貴
5. 内 容：

今回、我々は、大阪府堺市にある堺市立安井小学校を訪れました。日本最大の古墳であり世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の中心的存在でもある大仙古墳（仁徳天皇陵）の近くにある小学校です。4年生と6年生の2クラス46名を対象に、1コマの授業を行いました。児童達は、とても活発で、積極的に授業に参加してくれました。カタシャンボトルや肩ブレラについて色々と工夫するときには、様々なアイデアを出してくれました。発明に関するクイズにも、積極的に参加してくれました。また、6年生ご担当の先生に演じていただいた怪人Xが登場するときには、大変盛り上がりました。

今回の授業は、新型コロナウイルスの影響により、これまでのように児童達と触れ合うことができず、苦労しましたが、児童達が積極的に授業に参加してくれたおかげで、楽しく進めることができました。児童達は発明品に実際に触れることはできなかったのですが、発明の具体的な例を実物で紹介するだけでも、児童達が発明に興味を持つうえで、とても重要なことだということを改めて認識させられました。

安井小学校での知的財産特別授業では、校長先生をはじめ、教諭の皆さまに温かく接していただき、スムーズに実施できました。今回の授業が児童達の小学校での貴重な思い出の1コマになってくれることを願いながら、安井小学校を後にしました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 吉永元貴

「知的財産特別授業」明石市立魚住中学校

1. 日 時：令和4年12月5日（月）14:25～15:15
2. 場 所：明石市立魚住中学校
3. 対 象：3年生 225名
4. 講 師：道坂伸一、柳瀬智之、鎌田雅元
5. 内 容：

JR魚住駅より徒歩で20分程の郊外にある明石市立魚住中学校へ知財授業に行ってみました。学校に着いたときは、ちょうど、休み時間で生徒が遊んでおり、明るく親しみやすい雰囲気の学校でした。入館後、遊んでいた生徒に職員室を尋ねたところ、快く教えてもらいました。

今回の授業は、中学3年生の全生徒を体育館に集めて行いました。道坂会員が司会を、柳瀬会員が「ユメノ社長」を、鎌田会員が「マネタ社長」を担当しました。

まずは自己紹介。生徒には予め「弁理士」による授業があることは知らされていたようですが、「弁理士」を知っているかという質問に対して知っているという生徒はいませんでした。

司会による知的財産に関する簡単な説明を行い、寸劇に入ります。200名以上の生徒ではありましたが、「ユメノ社長」の迫真の演技により、徐々に生徒が聞き入っている雰囲気が伝わります。「マネタ社長」の模倣品が紹介され、どちらを買いたいかという2回の質問に対しては、いずれも「安い方が良い」という意見が多数を占めました。

発明者が安心して発明でき、技術が進歩することにより便利な世の中にするという特許制度の趣旨を説明し、特許権を取得しているとどのように「ユメノ社長」の製品が保護されるかを再度寸劇で紹介することにより、特許制度の重要性を理解してもらいました。

少し時間が余ったので、弁理士に対する質問を受けたところ、「特許権を取得するにはいくらかかるのでしょうか。」という質問があり、特許制度への興味が伺えました。



興味津々の生徒達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 鎌田雅元

「知的財産特別授業」寝屋川市立第一中学校

1. 日 時：令和4年12月7日（水）14:30～15:30
2. 場 所：寝屋川市立第一中学校
3. 対 象：2年生 20名
4. 講 師：千原清誠
5. 内 容：

今回は、キャリア教育の一貫として、警察官、自衛官、消防官、介護士、美容師などの方々とともに講師を務めました。生徒の皆さんは、それぞれの講義をあらかじめ選択していました。

私は、自作のコンテンツを使って知的財産権の重要性と弁理士の仕事について解説と、弁理士に関する職業観について説明しました。また、担当教諭からの要望があり、最後に10分程度の質疑応答の時間を作りました。

生徒の皆さんからは、様々な質問が上がり、知的財産権、弁理士の仕事について興味を持って聞いていただいたと考えています。



興味津々の生徒達に授業を行う講師

関西会知財授業担当 千原清誠

「知的財産特別授業」高槻市立三箇牧小学校

1. 日 時：令和4年12月13日（火）10:45～11:30
2. 場 所：高槻市立三箇牧小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 40名
4. 講 師：森俊也 古澤寛
5. 内 容：

高槻市立三箇牧小学校を訪問し、知財授業を行って参りました。三箇牧小学校は、高槻市南東部の郊外にあります。校庭の東側には、淀川が流れます。

授業では、はじめに、司会進行役の古澤会員が、「発明」と「弁理士」について簡単に説明しました。次に、日常の不便を解消するための発明品の事例として、「サラカップル」「カタシャンボトル」「肩ブレラ」を、順番に紹介しました。各発明品の紹介の前に、各発明品が生み出された前提である不自由さや問題点を伝え、その不自由さ等を解決するための工夫を、まずは児童たちに考えてもらいました。多数の意見が飛び交ってアイデアが出されました。従来品（皿とコップ、シャンプーボトル）の使い方の工夫のアイデアが多めでしたので、工夫を考えてもらう際、従来品の構造上の工夫を求めるべきであったと思いました。

この後、「サラカップル」を題材とした寸劇では、司会進行役を古澤会員が担当し、「サラカップル」を発明したエフ博士役を森会員が担当し、「サラカップル」を模倣して安価に販売する怪人X役を先生に演じていただきました。サラカップルを入手するならエフ博士から本物を買うか、或いは怪人Xから安い偽物を買うかという質問には、エフ博士から本物を買うという意見もありましたが、怪人Xから安価な方を買うという意見が少し多いようでした。そのため、寸劇後のまとめでは、発明品の模倣が多い社会では技術の進歩が促進されない旨の説明をしました。

最後に、発明などの新しいものや技術を守ることと大阪・関西万博との関係に触れ、大阪・関西万博に行った際には発明のことや弁理士という職業を思い出して欲しい旨を伝え、授業を終えました。

今回の授業を通して、生活や社会をより良くする営みとして、発明することや発明を守ることの大切さに、児童たちには触れてもらえたのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 古澤寛

「知的財産特別授業」甲賀市立雲井小学校

1. 日 時：令和4年12月14日（水）13:30～14:15
2. 場 所：甲賀市立雲井小学校
3. 対 象：5,6年生 2クラス 34名
4. 講 師：渥美元幸 大濱徹
5. 内 容：

甲賀市立雲井小学校の5年生及び6年生合計34名を対象に45分間の知財授業「君も今日からエジソン」を行いました。雲井小学校はJR草津線貴生川駅から信楽高原鐵道に乗り換えて2駅目の雲井駅前にある、創立から110年を超える歴史ある小学校です。東京パラリンピック・トライアスロン競技の銀メダリストである宇田秀生選手の出身校でもあり、写真なども展示してありました。

家庭科教室でもある和室が今回の教室となり、児童は畳の上に座り、リラックスした雰囲気です。授業を開始しました。大濱会員が初めての司会進行役を務め、渥美会員の補助のもと授業を進めました。寸劇では渥美会員がエフ博士役を、担当の先生が怪人X役を演じました。

元気のある児童たちで、司会が質問した時やクイズでは積極的に手が挙がり、非常にスムーズに授業を進めることができました。

チャッピー君が動く仕組みについて質問すると「バネ」という答えが返ってきたり、エジソンの発明品である蓄音機についての質問に対してはその仕組みを説明してくれたり、解答のレベルの高さに驚かされました。担当の先生も怪人Xを熱演され、登場した瞬間は一番盛り上がりしました。

新型コロナウイルス感染対策のため、「肩ブレラ」の発明に至るまでの工夫を児童自身に実演してもらうことが出来なかったのが、「不便を解消するために工夫する」ということを十分に体験してもらうことができませんでした。授業が終わった後に授業で紹介した発明品の実物を見に来たり、質問してくる児童もあり、今回の授業が発明に興味を持つきっかけになったのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 大濱徹

「知的財産特別授業」大阪市立大和田小学校

1. 日 時：令和4年12月19日（月）10:55～11:40
2. 場 所：大阪市立大和田小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 52名
4. 講 師：古田昌稔 松山徳子
5. 内 容：

今回私達が訪問した大阪市立大和田小学校は、阪神本線千船駅から徒歩10分ほどの場所に位置しています。当日はこの冬一番の寒さの日でしたが、子どもたちはみんな元気でした。

授業では、自己紹介のあと、知的財産権や弁理士の仕事について松山会員が簡単に説明しました。弁理士という職業を知っているかどうかという質問をいつもするのですが、今回は弁理士を知っている児童はいませんでした。ちょっと残念でしたが、気を取り直して紙タワーの工作の説明を行ったのち早速作業に取り掛かってもらいました。

紙タワーの工作の目的は、40枚という限られた枚数の紙で高さや強度を両立するという課題を解決することにあります。その解決手段は決まっています。2つのクラスで8つのチームがありましたが、しっかりした土台作りを始めるグループ、デザイン重視で進めるグループ、話し込んでなかなか手が進まないグループなど様々でした。大人がチャレンジしても難しいコンテンツですので、小学生には歯ごたえが有りすぎだったかもしれません。また、計測の時間を残しておく都合上、工作の時間が20～25分間しかないこともこの工作を難しくしている理由だと思います。最終的には、8チームのうち6チームが何とかタワーを完成させました。優勝チームには弁理士会のノベルティグッズが授与されました。

今回の工作を通じて、創作することの大切さや弁理士の職業について子どもたちが学んでくれたらよいなと思いながら学校をあとにしました。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

関西会知財授業担当 古田昌稔

令和4年度第5回知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café

1. 日 時：令和4年12月6日（火）14：30～16：30
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪
3. 参加者：15名
4. テーマ：経営に活かす「SDGsと知的財産戦略」について
5. 講 師：サラヤ株式会社 商品開発本部 濱野辰之氏
6. 内 容：

前半は、「SDGsの概要」、「企業とSDGs」と題して、SDGsについての基礎知識と、企業がどうしてSDGs活動を行うのかについて解説いただきました。講師はSDGsを「大局的な視点でいえば最終的にめぐり廻って自分に返ってくるもの」と説いた上で、企業にとってSDGsへの取り組みの障壁は決して高くないが、中長期にわたり持続できる目標設定と、会社の存在価値を客観的に捉えて社会に理解してもらえる情報発信が重要であることについてご指摘いただきました。

後半は、会社の概要と「SDGs以前」から現在に至る取り組みの歴史についてご説明いただき、低品質な模倣品の出現が企業として知財でSDGsを意識するきっかけとなったこと、また、自社の環境関連技術を商標でブランド化する取り組みなどを具体的に紹介していただきました。

最後に、「知財のガバナンス」と題して、自社がSDGsを意識して知財を考えたわけではなく、SDGsのための特別な知財対応は必要ないが、事業戦略や目指すべきゴールにおける企業の独自性は知財を活用して体现できることなどについてご説明いただきました。



関西会 知財普及・支援委員会 泉谷透

ブランド戦略セミナー in 京都

1. 主 催：日本弁理士会知的財産経営センター、日本弁理士会関西会
2. 日 時：令和4年12月14日（水）14：00～16：30
3. 会 場：京都商工会議所、オンライン
4. 参加者：171名（会場22名、オンライン149名）
5. テーマ：「ブランディングの必要性和実例」
6. 講 師：齊藤整、庄司倫子
7. 内 容：

本セミナーでは一部で齊藤整会員により、ブランディングの定義、考え方、実際の運営方法、それに伴う商標登録や意匠登録の可能性、重要性を解説いただきました。この講義により参加者にはブランディングの手法、重要性、商標登録や意匠登録の重要性についてご理解いただけたものと考えます。また、二部では庄司倫子会員により、住友ゴム工業のブランディングや具体的な個別ブランドのストーリーなどを解説いただくことにより、具体例を通じてブランディングの重要性や手法を体感できたものと考えます。さらに、質疑応答では参加者より各種具体的かつ詳細な質問が数問あがり、参加者の興味を刺激したものと考えられます。



セミナーの様子

関西会 関西実務系委員会 委員長 松井宏記

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年11月12日（土）14：00～15：40
2. 場 所：オンライン
3. 受講者：132名
4. テーマ：第4回「AI／IoT／ビジネスモデルの特許出願戦略」
5. 講 師：山内哲文
6. 内 容：

講義の前半では、AI特許、IoT特許、ビジネスモデル特許のそれぞれについて、どのような技術が特許を取得できるのかを説明されました。各特許について実際に特許が取得できた事例を2～3件ずつ紹介され、各事例について具体的にどのような技術的特徴が特許となっているのかを説明されました。また、特許を取得した企業が、特許を事業で活用している事例も紹介されました。多くの事例を例示して具体的な説明をしていただけましたので、AI／IoT／ビジネスモデルの特許がどのようなものかイメージしやすく、受講者の理解も深まったものと思います。

講義の後半では、特許出願を行うことの意義、特許権を取得することの意義について説明されました。続いて、特許出願を検討する際のポイントについて、事業を実施する上で有益な権利としなければならないなどといった事業の側面から考えるべきポイントと、特許を取得する上で必要となる特許性の側面から考えるべきポイントを説明されました。特許性の側面について、AI／IoT／ビジネスモデルの発明は、発明該当性が認められ難い面があること、特定の要件を満たせばソフトウェア関連発明として発明該当性が認められる場合があることを説明され、ソフトウェア関連発明として発明該当性が認められるための要件を説明されました。また、AI／IoT／ビジネスモデルの発明は、進歩性が認められ難い面があることを説明され、進歩性の要件を満たして特許にできるようにするためのポイントを説明されました。これらの説明では、講義の前半で示した事例を参照しながら具体的にポイントを説明されました。最後に、特許出願をすべきか否かの考え方について総括されました。AI／IoT／ビジネスモデルの特許を取得するために必要な知識が網羅されており、受講者にとって有意義な内容であったと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 原晶子

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年11月19日（土）10：00～11：40
2. 場 所：オンライン
3. 受講者：125名
4. テーマ：第5回「外国出願戦略
～米国・中国・欧州・アジアにおける外国特許出願・審査対応の実務～」
5. 講 師：後利彦
6. 内 容：

パテントセミナー2022の第5回は、後利彦会員をお招きして「外国出願戦略～米国・中国・欧州・アジアにおける外国特許出願・審査対応の実務～」というテーマでご講義いただきました。

講義の前半は、知財の初心者を対象に、何故外国にも特許出願をする必要があるのかという内容で、特許権が属地主義であり、もしも日本にしか特許が無い場合にはどのような結果になるか事例を上げて説明され、そして、外国出願をする際にはどのような国に出願すべきかを先生の経験から解説をされました。外国出願の必要性やどのように保護すべきかを事例を上げながら分かりやすく解説され、受講者も理解が深まったのではないかと思います。

講義の中盤では、先ず日本から外国への出願の手続（PCTルート、パリルート）きを解説され、それぞれの手続きのメリット、デメリット及び注意しなければならない国などを説明されました。その後、米国、中国、欧州などそれぞれの国に移行する際の注意事項（クレームの制限やクレーム数など）、優先権の活用方法、早期審査制度など詳細に説明されました。弁理士が聞いていても、再度確認できるほどまとまっており受講者も非常に勉強になったのではないかと思います。

講義の後半では、日本も含めた審査段階での各国の違いを説明され、その中でも米国、欧州、中国、インドでの審査段階の違いと注意すべき内容を詳細に説明されました。アメリカと日本の違いとして、アメリカは全出願審査であり、情報開示義務、限定要求、継続審査制度があり、各制度を事例を上げながら分かりやすく説明されました。欧州や中国に関しては、日本やアメリカと違い補正制限や自己衝突があることを解説されました。最後にインドで特許を取得する際の留意事項として、審査制度、分割出願、特許要件などが異なることを分かりやすく説明されました。各国の審査段階での必要な知識が網羅されており、受講者にとっては非常に有益な時間ではなかったかと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 田中信治

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年11月19日（土）14：00～15：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：111名
4. テーマ：第6回「ブランディングと商標」
5. 講 師：謝博超
6. 内 容：

まず、ブランドとは何かについて話され、一般の方の多くがイメージされている高級品とか一流品のことなく、消費者・顧客に識別されているものであると定義され、ブランドの状態、ブランドの種類、ブランドのメリットなどについても解説されました。次いで、ブランディングとは何かについて説明されました。ブランディングとはブランドであり続けるための継続的な活動であり、企業と消費者のコミュニケーションであるとされました。企業が消費者にどう思われたいかがブランドアイデンティティであり、実際に消費者が企業に対して感じているイメージがブランドイメージであり、ブランドイメージをブランドアイデンティティと一致させる努力がブランディングであるとのことでした。またブランドアイデンティティは環境分析やSTPマーケティングにより企業独自の価値を言葉としてまとめ上げて設計するものであるとのことでした。ブランドアイデンティティを作成した後、刺激の設計、すなわちブランドアイデンティティに沿った製品やサービスを創出し市場に出します。

次いでブランディングにおける商標の重要性について話されました。商標登録制度について解説され商標登録をしないことのリスク、商標権を取得することのメリット、商標権を所得した後の管理の重要性について解説されました。

その後質疑応答に入り、6件の質問が出され回答されました。質問の内容は、商標の類似範囲について、RマークとTMマークの違いは何か、審査段階での情報提供と異議申し立てで提出する証拠の違いは何か、自社の登録商標と類似すると思われる商標が登録された時どう対処すべきか、商標管理の具体的方法、海外へ製品を輸出する際の商標に関する留意点は何かというものでした。

関西会 知財普及・支援委員会 萩森学

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年11月26日（土）10：00～11：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：123名
4. テーマ：第7回「職務発明の概要およびその規定の実務と留意点」
5. 講 師：佐々木健一
6. 内 容：

パテントセミナー2022の第7回は、佐々木健一会員をお招きして「職務発明の概要およびその規定の実務と留意点」というテーマでご講義いただきました。

講義の前半は、まず知っておいてほしいことと言う内容で、職務発明の基礎となる発明者とは、出願人とは、そして特許を受ける権利といった基本的な内容を説明されました。また基本的なことだけでなく、AIに関してAIは発明者となるのか、世界各国ではどう取り扱われているのかなど最近のトピックスも織り交ぜて解説されたので、受講者の皆さんも興味深く聞かれたと思います。

講義の中盤では、職務発明制度の概要として、職務発明の定義と成立要件、予約承継について解説され、自身が電機メーカーに勤めていた際の経験を例にとりて詳細に説明されました。弁理士が聞いていても、再確認できるほどまとまっており受講者も非常に勉強になったのではないかと思います。

講義の後半では、昭和35年改正、平成16年改正、平成27年改正を解説され、予約承継を定める3つの方法、契約書、就業規則、職務発明規定について説明されました。何故この改正が必要になったのかを、有名な多くの裁判例（青色発光ダイオードなど）をあげて、詳細に説明されました。最後に平成27年改正で法律に明記された①協議の状況、②開示の状況、③意見の聴取の状況などを企業内で実施する方法を、実体験を踏まえて詳細に説明されました。企業で進めるために必要な知識や方法が集約されており、受講者にとっては非常に興味深く、有益な時間ではなかったかと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 田中信治

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年11月26日（土）14：00～15：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：100名
4. テーマ：第8回「産学連携の知的財産～大学の「知」の活用法」
5. 講 師：今井寛二
6. 内 容：

パテントセミナー2022第8回は、関西大学で大学発ベンチャー創出支援アドバイザーとして活動されている今井寛二会員をお招きして、産学連携の現状と、産学連携を進める際のポイントとして契約を取り上げて解説していただきました。

講義の前半は、「産学連携」の定義、歴史やシステムなど基礎的な解説から始まり、実施状況の推移をデータに基づいて解説したうえで、具体的に今井会員が所属される関西大学で実施された例について説明されました。大学の受け入れ態勢や社会実装の進め方など、深い経験に基づいた解説であり、受講者も非常に理解しやすかったのではないかと思います。さらに、補助や助成についても示されており、「産学連携」を検討している企業の受講者にとって道標となるような内容でした。

中盤以降は、「産学連携」においては関門というべき、「秘密保持契約」、「共同研究契約」および「特許共同出願契約」に関して、時系列順に各々の契約のどのような点が重要であるかについて実際の契約書を用いて解説されました。例えば、「秘密保持契約」では、「知的財産権の帰属」の条項は入れておくが、共同研究を行うか否かの検討段階において、新規な発明が生まれるような話はしないことや、「共同研究契約」を締結するまでにはそれまでに行った発明については特許出願を済ませておくこと、「特許共同出願契約」では、企業ではなじみがない「不実施補償」の条項が入ることについて、実際の経験談を交えて解説されたので、初学の受講者であっても容易に理解でき、気づきも多かったのではないかと思います。特に最後のまとめで話された「企業と大学では時間の流れが違くと心得る」は、企業と大学とが共同研究を行う際に、すれ違いが生じる最大の要因となるのですが、実際交渉しているときには気づかない点を示されたので受講者にとって新たな気づきとなったのか、質疑応答では、この点に関する質問が多くありました。

関西会 知財普及・支援委員会 上西敏文

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年12月3日（土）10：00～11：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：97名
4. テーマ：第9回「IPOを見据えた創業期からのベンチャー企業の知的財産戦略」
5. 講 師：南野研人
6. 内 容：

パテントセミナー2022の第9回は、知財アクセラレーションプログラム IPAS2022 知財メンターとして活動されている弁理士の南野研人会員をお招きして、「IPOを見据えた創業期からのベンチャー企業の知的財産戦略」というテーマでご講義いただきました。

講義の前半は、特許の基礎知識や、ビジネスにおける特許の役割について説明されました。「なぜ特許が必要なのか」や「知財の活用方法」について仮想事例を用いた解説でしたので、初学の受講者もとても非常に理解しやすかったのではないかと思います。

中盤からは、「IPOにおける知財の位置付け」について解説されました。例えば、「上場審査において知財を保有していない場合にどのように判断される可能性があるのか」「アカデミアから特許のライセンスを受けて市場に参入する際の留意点」等については、これからIPOを目指すベンチャー企業にとって留意しておきたい指針を示してくれるような内容であり、上場審査段階だけでなく、ベンチャー企業の事業の競争優位性・継続性の観点から抑えておきたいポイントだと思います。

講義の後半では、ベンチャーにおける特許をテーマに、「技術開発の段階での特許の必須性との関係」や「ベンチャーが取得したい特許」について解説されました。資金調達的手段等で知財を活用すること、自社技術の立ち位置の正確な把握がベンチャーの知財戦略にとって重要であることを説明されました。また、それぞれステージが異なる2つの米国バイオベンチャーの事例を分かりやすく解説してくださいました。IPOを見据えた上で創業時から留意しておきたい知的財産戦略についての知識が網羅されており、受講者にとって有意義な内容であったと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 倉橋和之

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年12月3日（土）14：00～15：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：148名
4. テーマ：第10回「知財関係契約の基礎と実務ポイント

～秘密保持、共同開発における権利帰属の留意点～」

5. 講 師：富田光治
6. 内 容：

パテントセミナー2022の第10回目は、富田光治会員をお招きして、「知財関係契約の基礎と実務ポイント～秘密保持、共同開発における権利帰属の留意点～」のテーマでご講義いただきました。

前半では、最初に、契約の基礎についてお話いただきました。ここでは、契約の法的根拠および契約交渉から締結に至るまでの各段階における留意点について簡単にご説明頂きました。次に、秘密保持契約における留意点についてお話いただきました。ここでは、他社との協業開始において締結される秘密保持契約の主要規定の解説と実務上の留意点についてご説明されました。秘密情報を目的外で使用されることを防ぐために、「目的」および「秘密情報の範囲」を明確に規定することが重要であるとのことでした。また、社内での秘密情報の拡散を防ぐためには、開示対象者を限定することおよび複写・複製については承諾なしにはできないように規定することが重要であるとのことでした。

後半では、共同開発契約についてお話いただきました。ここでは、共同開発の「対象」および契約当事者の「役割分担」を明確に規定することが重要であるとのことでした。また、開発成果の発表は、新規性を失わせてしまう行為となりこれが特許取得の可否に影響を及ぼすので、勝手に発表されないように発表の際には承諾を得るよう規定しておく必要があるとのことでした。なお、材料メーカーと完成品メーカーが完成品の製造技術に関する共同開発契約を行う事例を紹介され、開発成果を実施するために材料の購入や販売先を第三者と行うことを制限する規定を設ける際は、独占禁止法も頭に入れておく必要がある点についてご説明されました。

関西会 知財普及・支援委員会 謝博超

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年12月10日（土）10：00～11：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：124名
4. テーマ：第11回「オープン&クローズ戦略」
5. 講 師：栗山祐忠
6. 内 容：

パテントセミナー2022の第11回は、企業で知財マネジメントを担い「オープン&クローズ戦略」では深い経験をお持ちの栗山祐忠会員をお招きして、表題のテーマでご講義いただきました。

前半先ず、オープン&クローズ戦略とはなにかということについて説明されました。定義として特許実務上と事業戦略上の意味があり、この講義では事業戦略上の意味で説明されるとのことでした。以降は事例をご紹介され、ご自身の見解も交えてご説明されました。

最初の例はインテルでした。特許を条件付きで公開して仲間を作り、コア技術のCPU技術等に関してはクローズにして成功しているといった戦略を説明されました。同社とAMDとの係争ではクローズのし過ぎに起因する独占禁止法違反で提訴されるという難しさもお話しいただきました。次に、アップルのお話をされました。アップルもコンテンツ販売等ではオープン戦略で仲間を作り、独自の特徴の部分ではクローズ戦略をとってビジネスで成功しているとのことでした。また、サムスンとの係争を例に完全なクローズは難しいという点をお話しされました。

後半では先ず、オープン&クローズ戦略を支える企業としてARMを紹介されました。次に知財功労賞で表彰されたこともあるダイキン工業の戦略を紹介されました。同社では特定冷媒関連の基本特許を無償解放するというオープン戦略で市場を拡大し、差別化技術はクローズ特許やブラックボックス化して自社がコントロールしているとのことでした。最後に私見と前置きされて、オープンでは「仲間づくり」、クローズでは「徹底」がカギであること、オープン&クローズはどの企業にも向いているとは言えないことを示されて、その後、全体をまとめられました。講義ではオープン&クローズを具体例に利点だけでなく難しい点も説明され、受講者にとって理解しやすく有益な内容だったと思います。

関西会 知財普及・支援委員会 今井寛二

パテントセミナー2022

1. 日 時：令和4年12月10日（土）14：00～15：40
2. 会 場：オンライン
3. 受講者：137名
4. テーマ：第12回「事例から学ぶ著作権（実践入門編）こんな相談があったら法務部としてどう回答する？」
5. 講 師：松下正
6. 内 容：

パテントセミナー2022の第12回は、ソフトウェア特許や著作権を特にご専門とされている松下正会員をお招きして、「事例から学ぶ著作権（実践入門編）こんな相談があったら法務部としてどう回答する？」というテーマでご講義いただきました。

講義の最初に、聴講者のレベルを確かめるアンケートを取られました。講義では法務部員が困ることという観点で事例を通じて説明されました。

前半はまず、デッドコピー品について時計のデザインの訴訟を例にお話しされました。著作権に関しての判断の仕方として「濾過テスト」と「二段階テスト」の説明がありました。この訴訟の裁判所の認定を説明され、具体例を通じて著作物性と著作権違反となる類否の考え方を説明されました。次に、写真の著作物の著作物性についてお話をされました。訴訟になったいくつかの例を挙げられ、被写体の平面か立体かの違い、写真のそのまま使用と自己撮影の違い、被写体と撮影条件の扱いなど、色々な判断要素の組み合わせたケースをご紹介されました。

後半では、まずカラオケ法理について説明がありました。これはカラオケスナックの著作権侵害についての事例判決が、その後多くの事件に適用されているというものです。侵害の主体の認定によって要件や例外適用が変わり、これで侵害かどうかが変わります。適用事例として自炊事件、ロクラク2事件、そして最高裁判決で話題となった音楽教室事件についてご説明されました。つづいて平成30年改正によって包括的規定ができた例外規定についてのお話がありました。最後に法務部員としての対応姿勢について述べられました。

具体的な例をとり、考え方まで丁寧にお話しただけだったので、聴講者にとって理解しやすく深いところまでよく分かる有益なご講義だったと思います。質問も全てに答えられないほどたくさん寄せられました。

関西会 知財普及・支援委員会 今井寛二

九州会

「知財授業」大分県立海洋科学高等学校

1. 日 時：令和4年12月12日 13：20～15：10
2. 場 所：大分県立海洋科学高等学校（大分県臼杵市大字諏訪254-1-2）
3. 対 象：海洋科2年生13名
4. 講 師：松本秀治
5. 内 容：

50分2コマで10分の休憩を挟んで、前半は特許、後半は商標について、授業を行いました。共に4名程度を1グループとして、グループワークを中心に行いました。前半は、講師が特許を取得としている衛生マスクサポートを題材としました。まず、日常、マスクをしていることでの不都合な点を検討してもらい、発表を行ってもらいました。その後、実際の市販のマスクサポートの問題点を検討してもらい、改良品を作成して発表を行ってもらいました。講評後、発明と特許の相違等、知財の基礎知識について説明しました。後半は、マスクサポートと、廃棄されるニラの茎部分の醤油漬けの商品についてのネーミングを検討してもらい発表を行ってもらいました。ネーミング検討の際に、各自のタブレットで、実際にJ-PlatPatにアクセスして、称呼検索等を行ってもらいました。講評後、商標は指定商品等との組み合わせが重要であること等、商標の基礎知識について説明しました。

九州会 松本秀治

2

支援活動一覧表（3月から）

※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用により中止または延期になっている場合がございます。

相 談

北海道会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属弁理士

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
青森	23.03.08	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	青森商工会議所	角田世治
岩手	23.03.08	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	盛岡商工会議所	丸岡裕作
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士
山形	23.03.15	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	山形商工会議所	黒沼吉行

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	22.04.01~ 23.03.31	埼玉県農業経営・就農支援センター (埼玉県農業経営相談所) 専門家候補者	(公社) 埼玉県農林公社・各農林振興センター(8か所)、農業者宅等、またはオンライン	飯塚道夫 石塚勝久
	22.04.01~ 23.03.31	士業専門家による無料相談会 (埼玉県産業振興公社)	創業・ベンチャー支援センター埼玉	埼玉委員会委員
千葉	偶数月第2火曜日 13:00~16:00	2022年度(一社)千葉県発明協会相談室 (成田商工会議所)	成田商工会議所	千葉委員会委員
	毎月第1火曜日 13:00~16:00	2022年度(一社)千葉県発明協会相談室 (木更津商工会議所)	木更津商工会議所	千葉委員会委員
	毎月第1水曜日 13:00~16:00	2022年度(一社)千葉県発明協会相談室 (市川商工会議所)	市川商工会議所	千葉委員会委員
	毎月第1・第3水曜日 13:00~16:00	2022年度(一社)千葉県発明協会相談室 (佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	千葉委員会委員
	毎月第1・第3木曜日 13:00~16:00	2022年度(一社)千葉県発明協会相談室 (船橋商工会議所)	船橋商工会議所	千葉委員会委員
	毎月第3火曜日 13:00~16:00	2022年度(一社)千葉県発明協会相談室 (習志野商工会議所)	習志野商工会議所	千葉委員会委員
	毎月第4火曜日 13:00~16:00	2022年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	東葛テクノプラザ	千葉委員会委員
	毎週月~金 10:00~12:00 14:00~16:00	常設知的財産相談室	関東会所属弁理士	弁理士会館
東京	毎月第2木曜日 9:30~12:30	2022年度東京商工会議所専門相談員	東京委員会委員	東京商工会議所 中小企業相談センター
	毎月第2木曜日 9:30~12:30	2023年度東京商工会議所専門相談員	東京委員会委員	東京商工会議所 中小企業相談センター
	毎月第3火曜日 13:00~17:00	2023年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京委員会委員	東京商工会議所 文京支部
	22.04.01~ 23.03.31	令和4年度台東区商工相談	台東区中小企業振興センター	竹澤誠 吉田信彦 澁川喜和夫 藤岡茂
	毎月第2木曜日 13:00~16:00	2022年度下期知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	毎月第3火曜日 13:00～16:00	2022年度下期多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセンター）又はオンライン	東京委員会委員
	毎月第4金曜日 14:00～16:00	2022年度下期BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest 内会議室又はオンライン	東京委員会委員
	23.02.27 23.03.24	2022年度豊島区専門家合同相談室	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	東京委員会委員
	23.03.02～ 23.03.04	第16回としまMONOづくりメッセ	サンシャインシティ展示ホール B	藤岡茂 伊藤夏香 鈴木康介 澁川喜和夫 太田洋子 森田昭生
神奈川	毎月第2木曜日 13:30～16:30	令和4年度知財相談窓口（IDEC）	（公財）横浜企業経営支援財団相談窓口	青木充
	毎月第2木曜日 13:30～16:30	令和5年度知財相談窓口（IDEC）	（公財）横浜企業経営支援財団相談窓口	小林俊雄
	毎月第2・第4金曜日 13:00～16:00	神奈川県立川崎図書館令和4年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	神奈川委員会委員
山梨	毎月第2火曜日 13:00～16:00	令和4年度弁理士による特許無料相談会（富士吉田）	富士吉田商工会議所 2 階会議室	山梨委員会委員

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部:舞鶴商工会議所 京都府中部:担当弁理士の事務所又は オフィス・ワン/四条烏丸 京都府南部:京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※電話相談とウェブ相談のみ開催	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	奈良県北部:アクティ奈良 奈良県中部:橿原商工会議所 奈良県南部:五條市商工会	奈良地区会所属 弁理士

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 13:00～15:00	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

2. 支援活動一覧表（3月から）／相談／講演

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	徳島県立工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター 「マルタス」	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※状況により相談方式の変更あり	九州会事務所	九州会所属弁理士

講演

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	23.03.04	新宿区立高田馬場創業支援センター セミナー講師派遣	新宿区立高田馬場創業支援センター	伊藤夏香
	23.03 上旬	東京商工会議所千代田支部 セミナー講師派遣	廣瀬ビルディング大会議室	太田洋子
神奈川	23.03.07	知的財産セミナー 2022 (3/7 神奈川)	オンライン	美川公司 川嶋聡 岩崎晋
	23.03.08	知的財産セミナー 2022 (3/8 神奈川)	オンライン	林郁夫 二間瀬寛
	23.03.10	令和4年度企業関係者と弁理士の知財研究会	神奈川県立川崎図書館カンファレンスルーム	樋口正樹 大野玲恵

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
長野	23.03.04	休日パテントセミナー in 諏訪	諏訪市駅前交流テラス すわっチャオ	
愛知	23.03.10	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	23.03.13	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	23.03.14	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	23.03.16	中小企業のための知財経営サロン	東海会事務所	知的財産支援委員

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
岡山	未定	知的財産授業	津山工業高等専門学校	宮崎悟
広島	未定	知的財産授業	呉工業高等専門学校	保坂幸男

その他

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
栃木	23.04.01～ 23.08.31	基盤教育科目「知的財産権概論」	宇都宮大学陽東キャンパス	押久保政彦 須長英男
千葉	23.09.01～ 23.12.31	千葉工業大学寄附講座	千葉工業大学	千葉委員会委員

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
香川	23.02 下旬又は 23.03 上旬	四国経済産業局令和4年度地域商材プランディング支援事業	須崎市コミュニティセンターかがやき	中越貴宣

3

支援活動一覧表（2月分）

相 談

北海道会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属弁理士

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
青森	23.02.08	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	青森商工会議所	三浦誠一
岩手	23.02.08	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	盛岡商工会議所	船越巧子
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士

北陸会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
石川	23.02.08	常設知的財産相談室	北陸会事務所	村田健誠
	23.02.22	常設知的財産相談室	北陸会事務所	海野徹

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	22.04.01~ 23.03.31	埼玉県農業経営・就農支援センター（埼玉県農業経営相談所）専門家候補者	（公社）埼玉県農林公社・各農林振興センター（8か所）、農業者宅等、またはオンライン	飯塚道夫 石塚勝久
	22.04.01~ 23.03.31	士業専門家による無料相談会（埼玉県産業振興公社）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	埼玉委員会委員
	23.02.01	農と食の展示・商談会2023	さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ	埼玉委員会委員
	23.02.08 ~ 23.02.09	彩の国ビジネスアリーナ2023	さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ ※オンライン展示もあり	埼玉委員会委員
千葉	23.02.01	2022年度（一社）千葉県発明協会相談室（市川商工会議所）	市川商工会議所	砂川恵一
	23.02.01 23.02.15	2022年度（一社）千葉県発明協会相談室（佐倉商工会議所）	佐倉商工会議所	山川啓 浅井淳
	23.02.02 23.02.16	2022年度（一社）千葉県発明協会相談室（船橋商工会議所）	船橋商工会議所	高橋洋平
	23.02.07	2022年度（一社）千葉県発明協会相談室（木更津商工会議所）	木更津商工会議所	矢上礼宣
	23.02.14	2022年度（一社）千葉県発明協会相談室（成田商工会議所）	成田商工会議所	高橋昌義
	23.02.21	2022年度（一社）千葉県発明協会相談室（習志野商工会議所）	習志野商工会議所	角田朗
	23.02.28	2022年度弁理士による特許無料相談会（東葛テクノプラザ）	東葛テクノプラザ	松本龍太郎

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	毎週月～金 10:00～12:00 14:00～16:00	常設知的財産相談室	弁理士会館	関東会所属弁理士
	22.04.01～ 23.03.31	令和4年度台東区商工相談	台東区中小企業振興センター	竹澤誠 吉田信彦 澁川喜和夫 藤岡茂
	23.02.09	2022年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	相原礼路
	23.02.09	2022年度下期知財無料相談会（町田）	町田新産業創造センター又はオンライン	三原秀子
	23.02.21	2022年度下期多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセンター）又はオンライン	保坂俊
	23.02.24	2022年度下期BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest 内会議室又はオンライン	下村和夫
	23.02.27 23.03.24	2022年度豊島区専門家合同相談室	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	東京委員会委員
	23.02.21～ 23.02.22	第20回たま工業交流展	東京都立多摩職業能力開発センター	三原秀子 下村和夫 本谷孝夫 深澤潔
神奈川	23.02.09	令和4年度知財相談窓口（IDEC）	（公財）横浜企業経営支援財団相談窓口	青木充
	23.02.10 23.02.24	神奈川県立川崎図書館令和4年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	三宅康雅 金子正彦
	22.02.01～ 22.02.03	第44回工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2023」	パシフィコ横浜展示ホール A・B・C、オンライン	青木充 長谷川陽子 高原千鶴子 金子正彦 鈴木健治 穂坂道子 横川憲広 山口康明 三宅康雅 深澤恵子 堀嶋久美子 砂場哲郎
山梨	23.02.14	令和4年度弁理士による特許無料相談会（富士吉田）	富士吉田商工会議所 2 階会議室	田中正男

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

3. 支援活動一覧表（2月分）／相談

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所 又はオフィス・ワン四條烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※電話相談とウェブ相談のみ開催	関西会事務所	関西会所属弁理 士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会	奈良地区会所属 弁理士

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 (13:00～15:00)	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	徳島県立工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター「マルタス」	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※状況により相談方式の変更あり	九州会事務所	九州会所属弁理士

講演

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
宮城	23.02.07	宮城県との協定に基づくセミナー「SNS・DX時代に必要な著作権に関する知財セミナー」	オンライン講義（Zoom）	坪淳一

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
群馬	23.02.06	知的財産特別授業	群馬県立前橋工業高等学校	高井智之
千葉	23.02.17	知的財産セミナー 2022（2/17 千葉）	ベンチャープラザ船橋 1 階会議室 (AB)	高田大輔 瓦井秀憲 大宮正二 高橋哲郎
東京	23.02.11	発明工作授業	台東区少年少女発明クラブ	伊藤夏香 金子彩子 丸山輝
	23.02.03	町田市内事業者向け知財セミナー	町田新産業創造センター	東京委員会委員
	23.02.22	東京弁護士会合同セミナー	日本貿易振興機構（JETRO）内会議室	矢上礼宣 小林正英 内田浩輔 浅井淳 吉田信彦 折居章 黒瀬泰之 坂田樹 小池誠 加藤実 留場恒光
	23.02.07	知的財産セミナー 2022（2/7 東京）	PlanT（多摩平の森産業連携センター）	高原千鶴子 大牧稔
神奈川	23.02.16	図書館で学ぶ知的財産講座	神奈川県立川崎図書館カンファレンスルーム	高木康志 岩永勇二
	23.02.03	知的財産セミナー2022（2/3神奈川）	パシフィコ横浜展示ホール 2 階 E24 会議室	河部康弘 坂田ゆかり 船津暢宏 数田豊

3. 支援活動一覧表（2月分）／講演

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
静岡	23.02.24	しずおか焼津信用金庫との共催日本弁理士会東海会絆プロジェクト「知財座談会」	しずおか焼津信用金庫	知財金融対応委員 静岡県委員
愛知	23.02.02	日本弁理士会東海会協力講座名古屋市立大学「教養教育課程－知的財産権制度のしくみと活用－」	名古屋市立大学山の畑キャンパス	名市大側
三重	23.02.01	日本弁理士会と独立行政法人国立高等専門学校機構との「知的財産教育の充実及び知的財産活用のための協力に関する協定」に基づく鈴鹿工業高等専門学校での知財授業	鈴鹿工業高等専門学校	伊藤正典 瀧川彰人 高田珠美 藤田早百合 菊谷純

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
大阪	23.02.02	知的財産特別授業	大阪市立東淀中学校	柳瀬智之
	23.02.09	令和4年度中小企業向け知財支援セミナー	オンライン	原晶子 三品明生
	23.02.21	知的財産特別授業	(学)聖母被昇天学院 アサンプション国際中学校	村上太郎 鈴木伸太郎
兵庫	23.02.02	知的財産特別授業	兵庫県立兵庫工業高等学校	千原清誠
	23.02.07	知的財産特別授業	(学)百合学院 百合学院小学校	中村忠則 淡路俊作
	23.02.14	知的財産特別授業	神戸市立八多小学校	田添由紀子 吉永元貴
	23.02.24	知的財産特別授業	明石市立野々池中学校	柳瀬智之 森俊也

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
岡山	未定	知的財産授業	津山工業高等専門学校	宮崎悟
広島	未定	知的財産授業	呉工業高等専門学校	保坂幸男

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
福岡	23.02.03	「第 22 回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」の受賞者に対する知財コンサルティング支援（受賞者特典）	霞山会館	羽立幸司 藤岡靖和
大分	23.02.18	きつき少年少女発明クラブ 知的財産授業	杵築市役所 山香庁舎	松本秀治 宇野智也
大分	23.02.05	別府少年少女発明クラブ 知的財産授業	大分県別府市鶴見小学校・幼稚園	松本秀治 宇野智也

経営センター

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
福岡	23.02.10	スタートアップ支援セミナー in 福岡「スタートアップが創業時に注意すべき知財について」	Fukuoka Growth Next、Web	杉村純子 竹本如洋 下田正寛 木本大介 羽立幸司

その他

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	22.09 ~ 23.02	東京農業大学(世田谷キャンパス)	東京農業大学 (世田谷キャンパス)	森山朗

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
香川	① 23.01 中旬 ② 23.01 下旬又は 23.02 上旬 ③ 23.02 下旬又は 23.03 上旬	四国経済産業局令和4年度地域商材ブランド ディング支援事業	須崎市コミュニティセンターかが やき	中越貴宣

経営センター

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
Web	23.02.16	第9回 知的財産活用表彰	Web	

常設知的財産相談室(無料)

※すべて事前予約制です。

東海会



052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会



011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会



06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

東北会



022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会



082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会



076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会



087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会



03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

九州会



092-415-1139

URL : <http://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、

13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point !

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail: caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/